

令和3年白老町議会議案説明会会議録

令和3年2月25日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 3時26分

○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明

○出席議員（14名）

1番	久保一美君	2番	広地紀彰君
3番	佐藤雄大君	4番	貳又聖規君
5番	西田祐子君	6番	前田博之君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	及川保君	12番	長谷川かおり君
13番	氏家裕治君	14番	松田謙吾君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
財政課長	大黒克己君
企画課長	工藤智寿君
経済振興課長	富川英孝君
農林水産課長	三上力君
生活環境課長	本間力君
町民課長	岩本寿彦君
上下水道課長	本間弘樹君
建設課長	下河勇生君
健康福祉課長	久保雅計君
子育て支援課長	渡邊博子君
高齢者介護課長	山本康正君

学 校 教 育 課 長	鈴 木 徳 子 君
生 涯 学 習 課 長	池 田 誠 君
消 防 長	笠 原 勝 司 君
病 院 事 務 長	村 上 弘 光 君
アイヌ総合施策課長	笹 山 学 君
経 済 振 興 課 参 事	臼 杵 誠 君
建 設 課 参 事	舛 田 紀 和 君
生 涯 学 習 課 参 事	武 永 真 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） これより昨日に引き続き定例会 3 月会議の議案説明会を開催いたします。

（午前 10 時 00 分）

○議長（松田謙吾君） 日程第 1、議案第 7 号 令和 3 年度白老町一般会計予算の議案について、昨日に引き続き説明を続けます。

本日の説明は、一般会計予算書 288 ページの 9 款消防費からであります。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは昨日に引き続きまして、令和 3 年度一般会計予算の説明をさせていただきます。

本日、288 ページ、9 款消防費からでございますが、昨日の私の説明で一部説明の誤りがありましたので訂正をさせていただきたいと思っております。277 ページの土木費の都市計画総務費、都市計画策定事務経費の説明の中で、私のほうが地籍及び現況データ修正業務委託料の増などということ増という説明をいたしました。ここは減の誤りでございますのでお詫びして訂正をさせていただきたいと思っております。申し訳ありません。

それでは、288 ページの消防費から入らせていただきます。消防費 7,963 万 3,000 円、前年比 7,337 万 2,000 円の減になっております。1 項 1 目常備消防費 3,332 万 4,000 円、前年比 394 万 8,000 円の減になっております。

291 ページをお開きください。(2)、消防活動経費 548 万 8,000 円は、需用費の修繕料が消防車両修繕箇所の減により 27 万 2,000 円の減、役務費の自動車損害保険料が 21 万 8,000 円の減、備品購入費がフルハーネス購入終了などにより 23 万 2,000 円の減などで、前年比 72 万 6,000 円の減になっております。(3)、救急活動経費 403 万 6,000 円は、需用費の消耗品費がタイヤ等の購入により 49 万 1,000 円の増、医薬材料費が 35 万 3,000 円の減、車検台数の減などにより役務費の手数料が 28 万 5,000 円の減、委託料の救急救命士実習委託料が実習回数の減などで 34 万 7,000 円の減などにより、前年比 73 万 3,000 円の減になっております。次に 293 ページ、(4)、職員訓練研修経費 465 万 6,000 円は、北海道消防学校による研修等の減による旅費及び負担金の減などで、前年比 52 万円の減になっております。(5)、常備消防施設維持管理経費 1,169 万 6,000 円は、委託料の排煙設備保守点検を 3 年に 1 度実施するため 42 万 7,000 円の皆増などにより、前年比 36 万 6,000 円の増になっております。

次に 294 ページ、2 目非常備消防費 1,762 万円、前年比 664 万 4,000 円の減になっております。

次に 297 ページをお開きください。(2)、消防団活動経費 622 万 5,000 円は、旅費が消防団員の活動実績に基づき 88 万 9,000 円の減などにより、前年比 98 万 6,000 円の減になっており

ます。(3)、旧分団車庫解体事業 321 万 2,000 円は、旧虎杖浜分団車庫の解体工事を実施するものであります。財源は町債の過疎対策事業 320 万円、一般財源 1 万 2,000 円を充当いたします。

3 目消防施設費 1,114 万 4,000 円、前年比 5,963 万 3,000 円の減になっております。(1)、消防水利維持保全経費 347 万 7,000 円は、消火栓更新本数の減などで、前年比 139 万 9,000 円の減になっております。次に 299 ページ、(2)、消防庁舎外壁改修事業 651 万 2,000 円は継続事業で、庁舎側面からの雨水の進入防止のため、本年度屋上防水改修工事を実施するものであります。財源は国庫支出金の消防本部屋上防水改修工事委託金 235 万 9,000 円、公共施設等整備基金 415 万 3,000 円を充当いたします。(3)、消火栓新規設置事業 115 万 5,000 円は、白老駅前広場の整備に伴う消火栓 1 基を新設するための工事費を計上するものであります。財源は諸収入の白老駅前広場整備支障移転補償費を全額充当いたします。

続いて、4 目災害対策費 1,754 万 5,000 円、前年比 314 万 7,000 円の減になっております。

301 ページをお開きください。(3)、防災センター管理経費 347 万 6,000 円は、需用費の燃料費の実績見合いにより 24 万円の増などで、前年比 25 万 8,000 円の増になっております。次に 303 ページ、(5)、白老町防災対策推進事業 754 万 1,000 円は、避難所用備品の更新のほか、災害ハザードマップ改訂のため委託料 550 万円の皆増などで、前年比 342 万 1,000 円の増になっております。財源は国庫支出金の防災安全交付金 275 万円、道支出金の地域づくり交付金 90 万円、町債の過疎対策事業 270 万円、一般財源 119 万 1,000 円を充当いたします。(6)、白老町地域防災力向上事業 108 万 2,000 円は、防災訓練などの経費の計上であります。財源は一般財源であります。

次に 304 ページ、10 款教育費に入ります。教育費 5 億 7,810 万 3,000 円、前年比 936 万 6,000 円の減になっております。1 項 1 目教育委員会費 140 万 1,000 円は、前年比 1 万 4,000 円の減で、記載のとおりであります。

2 目事務局費 974 万 1,000 円、前年比 24 万 9,000 円の減になっております。(1)、教育委員会事務局経費 950 万 4,000 円は、需用費が燃料費及び印刷製本費の減などで 18 万 9,000 円の減、役務費の保険料が 20 万 6,000 円の減などにより、前年比 22 万 3,000 円の減になっております。

次に 308 ページ、3 目財産管理費 241 万 1,000 円、昨年度実施の教職員施設整備事業が完了したことで、前年比 258 万 6,000 円の減になっております。

4 目指導厚生費 262 万 6,000 円、前年比 29 万 4,000 円の減になっております。(2)、教職員福利厚生経費 186 万 8,000 円は、学校職員定期健康診断委託料の減などで、前年比 27 万 4,000 円の減になっております。

5 目諸費 3,810 万 6,000 円、前年比 181 万円の減になっております。311 ページをお開きください。(4)、校務支援システム運用経費 812 万 4,000 円は、昨年度購入の打刻アプリ用カードリーダー及びカード 12 万 6,000 円の皆減などで、前年比 12 万 7,000 円の減になっております。(6)、地域学力グローアップ推進事業 1,141 万 8,000 円は、アイヌ政策推進交付金を活用

し、アイヌ文化の理解を高める児童生徒の学力向上を図るため、学習支援員を各小中学校に1名ずつ配置するための経費で、前年比17万6,000円の増になっております。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金913万4,000円、一般財源228万4,000円を充当いたします。(7)、地域学校協働本部事業214万8,000円は、前年と同様の内容となっており、前年比3万9,000円の増になっております。財源は国庫支出金の学校支援地域本部事業補助金55万9,000円、道支出金の道補助金55万9,000円、ふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金103万円を充当いたします。次に313ページ、(8)、白老寺子屋開講事業65万円は、前年度の学力向上サポート事業の名称を変更し、夏期及び冬期の講習会を追加開講することとし、前年比60万円の増になっております。財源は国庫支出金の地方創生推進交付金32万5,000円、一般財源32万5,000円を充当いたします。(9)、スクールソーシャルワーカー活用事業78万5,000円は、ソーシャルワーカー2名の経費を計上するもので、前年比10万円の増になっております。財源は道支出金のスクールソーシャルワーカー活用事業委託金を充当いたします。次に315ページ、(11)、子どもチャレンジ支援事業114万円は、前年度に引き続き小中学生の学力向上を図るため、小学3年、5年生の漢字検定、中学3年生の英語検定の実施、さらに小学3年から5年生及び中学1、2年の学力テストの実施に係る経費を計上いたします。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(12)、特別支援教育支援員配置事業1,007万7,000円は、支援員6名の報酬等を計上することとし、前年比35万5,000円の増になっております。財源はふるさとGENKI応援寄附金基金繰入金を充当いたします。

2項小学校費、1目学校管理費6,807万3,000円、前年比2,465万7,000円の減になっております。小学校4校分の運営費の計上であります。(1)、小学校運営経費1,088万7,000円は、需用費が児童数の減少などにより51万2,000円の減、委託料の学校給食事務補助業務委託料が人件費の増により11万7,000円の増などで、前年比37万9,000円の減になっております。次に317ページ、(3)、小学校施設管理経費4,914万8,000円は、需用費の燃料費94万6,000円の減、修繕料78万3,000円の減、ガラス清掃業務委託料が36万2,000円の皆減、軽清掃業務委託料72万6,000円の増など、委託料が10万5,000円の増などにより、前年比146万6,000円の減になっております。次に319ページ、(5)、小学校施設整備事業178万2,000円は、新規事業で説明は省略いたします。

続いて、2目教育振興費2,265万1,000円、前年比730万6,000円の減になっております。

(1)、小学校教育振興一般経費770万3,000円は、学校司書の2名分にかかる報酬等雇用経費が22万8,000円の増、需用費の消耗品費が27万4,000円の減なので、前年比1万1,000円の減になっております。

次に322ページ、3項中学校費、1目学校管理費9,484万6,000円、前年比3,100万4,000円の増になっております。中学校2校の運営費の計上であります。(1)、中学校運営経費597万5,000円は、昨年とほぼ同様の予算計上で、前年比5万1,000円の減になっております。次に325ページ、(3)、中学校施設管理経費3,688万1,000円は、需用費の消耗品費61万9,000

円の減、燃料費 44 万 6,000 円の減、光熱水費 49 万 8,000 円の減、委託料がガラス清掃業務など 81 万 4,000 円の増などで、前年比 71 万 1,000 円の減になっております。次に 327 ページ、(5)、中学校施設整備事業 3,683 万 9,000 円は、新規事業で説明は省略いたします。

2 目教育振興費 1,755 万 1,000 円、前年比 11 万 5,000 円の増になっております。(1)、中学校教育振興一般経費 330 万 2,000 円は、使用料及び賃借料の剣道防具等賃借料が 28 万 1,000 円の皆減、備品購入費が 22 万 2,000 円の増などで、前年比 12 万 2,000 円の減になっております。次に 329 ページ、(6)、教育支援センター運営経費 9 万 5,000 円は、適用指導教室指導員を会計年度任用職員として給与費で計上することなどにより、前年比 182 万 6,000 円の減になっております。次に 331 ページ、(7)、教師用教科書・指導書購入事業 230 万 5,000 円は、新学習要領に対応した教科書が新たに採択され 3 年度より使用開始となることから、教師用教科書及び指導書を購入するものであります。財源は一般財源でございます。

4 項 1 目社会教育総務費 1,065 万 2,000 円、前年比 266 万円の減になっております。(1)、社会教育行政事務経費 189 万 5,000 円は、委員等報酬が社会教育中期計画策定業務が終了したことで 14 万 2,000 円の減、社会教育事業委託料 15 万円の減などで、前年比 34 万 4,000 円の減になっております。(3)、みんなの基金事業経費 150 万円は、近年の実績見合いにより、前年比 40 万円の減になっております。次に 333 ページ、(7)、子ども夢・実現プロジェクト事業 63 万 1,000 円は、子ども憲章実践発表会の開催で 3 万 1,000 円、プロフェッショナル講演会事業で 30 万円、子ども夢予算づくり事業 30 万円を実施することとし、前年同額になっております。財源は子ども夢基金繰入金を充当いたします。335 ページ、(8)、文化芸術人材養成事業(地域おこし協力隊事業) 440 万円は、町内において不足している芸術文化活動の担い手を確保するため、地域おこし協力隊の活動経費を計上するもので、昨年度隊員 1 名が中途退職したことから、新規で 1 名分を計上いたします。財源は一般財源であります。

続いて、2 目公民館費 4,896 万 4,000 円、前年比 2,153 万 3,000 円の増になっております。

(1)、公民館管理運営経費 2,400 万 1,000 円は、需用費の燃料費が 21 万円の減、光熱水費が 17 万 7,000 円の減、修繕料が 50 万円の増、委託料の清掃業務委託料が業務の見直しにより 115 万 7,000 円の減などにより、前年比 134 万 5,000 円の減になっております。次に 337 ページ、(2)、中央公民館音響設備改修事業 390 万 5,000 円は、新規事業で説明は省略いたします。次に 339 ページ、(3)、公民館講座事業 75 万円は、町主催による公民館講座を年 9 回開催することとし、講師謝礼等経費を計上するもので、講座を拡大することで、前年比 15 万円の増であります。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(4)、中央公民館等照明器具改修事業 1,912 万 9,000 円、次の(5)、公民館・コミュニティセンター自動ドア改修事業 117 万 9,000 円は、いずれも新規事業で説明は省略いたします。

次に、3 目図書館費 730 万 3,000 円、前年比 28 万 6,000 円の増になっております。(1)、図書館運営経費 259 万 4,000 円は、委託料のワックス清掃業務が 5 万円の増、使用料賃借料の AED 賃借料 7 万 8,000 円の皆増などで、前年比 12 万 4,000 円の増になっております。次に 341

ページ、(3)、移動図書館活動経費 98 万 2,000 円、役務費の手数料が車検経費の増などにより、前年比 14 万 8,000 円の増になっております。

次に 342 ページ、4 目文化財保護費 994 万 5,000 円、前年比 367 万 3,000 円の増になっております。(2)、文化財施設管理経費 582 万 5,000 円は、草刈機分解整備で手数料 11 万円の増、委託料の草刈業務委託料が 29 万 5,000 円の増、備品購入費の自走芝刈り機購入済みで 50 万 2,000 円の皆減などで、前年比 16 万 6,000 円の減になっております。次に 345 ページ、(3)、史跡白老仙台藩陣屋跡第 2 次環境整備事業 385 万 6,000 円は、新規事業のため説明は省略いたします。

続いて、5 目仙台藩白老元陣屋資料館管理費 541 万 6,000 円、前年比 174 万 7,000 円の増になっております。(1)、資料館運営経費 288 万 4,000 円は、委託料の資料館トイレの清掃業務 22 万 9,000 円の増などにより、前年比 24 万 6,000 円の増になっております。次に 347 ページ、(2)、地域人材育成・活用事業 150 万円、続いて (3)、陣屋資料館魅力向上事業 103 万 2,000 円は、いずれも新規事業で説明を省略させていただきます。

次に 348 ページ、6 目高齢者学習センター費 329 万 2,000 円、前年比 11 万 2,000 円の減になっております。(1)、高齢者学習センター管理運営経費 233 万 5,000 円は、需用費が燃料費及び光熱水費の減で 16 万円の減などにより、前年比 11 万 2,000 円の減になっております。

次に、7 目青少年センター費 45 万 2,000 円、前年比 2 万 6,000 円の減で、記載のとおりでございます。

次に 350 ページです。5 項 1 目保健体育総務費 1,623 万 6,000 円、前年比 34 万 6,000 円の減になっております。

353 ページをお開きください。(3)、体育協会運営経費 1,494 万 6,000 円は、運営費補助金が職員 1 名の勤務体制見直しで 31 万 5,000 円の減により、前年比 31 万 5,000 円の減となっております。

続いて、2 目体育施設費 7,061 万 9,000 円、前年比 3,816 万円の減になっております。(1)、体育施設維持管理経費 140 万 3,000 円は、需用費の修繕料の減で、前年比 20 万円の減になっております。(2)、体育施設指定管理経費 6,751 万 3,000 円は、委託料の減で、前年比 341 万 2,000 円の減になっております。内訳といたしまして、体育施設管理運営業務委託料が前年比 173 万 6,000 円の減、北吉原はまなすスポーツセンター管理運営業務委託料が前年比 6 万 5,000 円の減、町民温水プール管理運営業務委託料が 161 万 1,000 円の減となっております。(3)、体育施設備品購入事業 170 万 3,000 円は、新規事業で説明は省略いたします。

次に 354 ページ、6 項 1 目しらおい食育防災センター管理運営費 1 億 4,781 万 8,000 円、前年比 1,049 万 6,000 円の増になっております。

357 ページをお開きください。(2)、しらおい食育防災センター運営経費 9,004 万 3,000 円は、需用費の燃料費 75 万 4,000 円の減、光熱水費 68 万 3,000 円の減、役務費の手数料が 11 万 1,000 円の増、委託料が新たな 5 か年契約により 1,249 万 1,000 円の増などで、前年比 1,164

万 1,000 円の増になっております。(3)、学校給食食材経費 4,890 万 1,000 円は、児童生徒数の減少見込みにより、前年比 296 万 8,000 円の減になっております。次に 359 ページ、(4)、学校給食アイヌ食材活用事業 100 万円は、アイヌ政策推進交付金を活用した事業で、昨年度と同様、アイヌ伝統料理や食材を活用したメニューを提供するための経費を計上するものであります。財源は国庫支出金のアイヌ政策推進交付金 80 万円、一般財源 20 万円を充当いたします。

(5)、リクエスト給食事業 250 万円は、学校給食の献立編集に児童生徒の希望による給食を年 10 回程度実施し負担を軽減するとともに、今年度は子供たちが考えたメニューの活用を検討いたします。財源はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を充当いたします。(6)、学校給食システム導入事業 181 万 5,000 円は、新規事業で説明は省略いたします。

次に 360 ページ、11 款災害復旧費に入ります。災害復旧費 6 万円は、科目存置のための計上になっております。

続いて 362 ページ、12 款公債費に入ります。公債費 12 億 3,269 万 4,000 円、前年比 5,916 万 5,000 円の減であります。1 項 1 目元金 11 億 6,226 万 3,000 円は、元金残高の減少により、前年比 4,177 万 2,000 円の減になっております。

2 目利子 7,037 万 6,000 円、前年比 1,739 万 3,000 円の減になっております。(1)、長期債利子支払費 6,937 万 6,000 円は、借入残高の減少で、前年比 1,739 万 3,000 円の減になっております。

3 目公債諸費 5 万 5,000 円、(1)、公債費償還諸費は第 3 セクターと改革推進債の繰上償還のための手数料を計上するものであります。

続きまして 364 ページ、13 款給与費に入ります。給与費 19 億 7,116 万 1,000 円、前年比 1,585 万 3,000 円の増になっております。給料 9 億 5,161 万 4,000 円は、一般職が職員数の減などで 1,008 万 8,000 円の減、会計年度任用職員数の見直しなどで 496 万 7,000 円の減などにより、前年比 1,317 万 8,000 円の減で、特別職 4 名、一般職員 214 名、会計年度任用職員 80 名の、計 298 名分の人件費を計上し、特別職及び教育長が本給を減額した上で給与削減を解除しております。

職員手当 7 億 665 万円は、会計年度任用職員の期末手当等が 1,014 万 4,000 円の増及び退職手当組合負担金が 2 年度分を含め 3,949 万 3,000 円の改増などで、前年比 2,826 万 1,000 円の増になっております。

共済費 3 億 1,289 万 7,000 円は、率の改定や会計年度任用職員共済費 959 万 6,000 円の増などにより、前年比 227 万 3,000 円の増になっております。負担金は 150 万 3,000 円の皆減であります。財源は特定財源の合計が 1 億 2,004 万円、一般財源は 18 億 5,112 万 1,000 円になっております。

次に 366 ページ、14 款諸支出金に入ります。諸支出金 1 億 474 万 2,000 円、前年比 3,430 万 6,000 円の増になっております。各種基金積立金の利子及び配当金分の積立のほか、積み増し分として、財政調整基金に旧バイオマス燃料化施設関連の財産売却収入分で 2,500 万円、町債

管理基金に1,000万円、役場庁舎建設基金に1,000万円、退職手当追加負担金積立基金に1,000万円、公共施設等整備基金に2,000万円、森林環境譲与税基金に1,487万5,000円を計上しております。

次に370ページ、予備費に入ります。予備費570万7,000円、前年比280万4,000円の減になっております。

次に273ページ以降の給与費明細書、383ページ以降の地方債現在高見込額調書、385ページ以降の債務負担行為に関する調書につきましては、記載のとおりとなっておりますので説明は省略させていただきます。以上で歳出のほうの説明は終わらせていただき、続いて歳入の説明に入らせていただきます。

14ページにお戻り願います。1款町税23億6,843万4,000円、前年比2,343万9,000円、1.0%の増になっております。

1項1目個人、1節現年課税分5億1,587万2,000円、前年比1,776万8,000円の減で、令和2年度の実績見込み等により3.3%減を見込んでおります。収納率は前年同様97.0%を見込んでおります。2節滞納繰越分1,081万円、前年比183万7,000円、20.5%の増になっております。収納率は13%を見込んでおります。

2目法人、1節現年課税分1億2,420万7,000円、前年比3,362万5,000円、21.3%の減になっております。新型コロナウイルス感染の影響による景気の低迷などを考慮しており、収納率は前年同様99%として計上しております。2節滞納繰越分79万4,000円、前年比34万2,000円、75.7%の増で、収納率は29%を見込んでおります。

2項1目固定資産税、1節現年課税分14億8,649万7,000円、前年比6,979万3,000円、4.9%の増になっております。本年度においては、評価替えに伴い土地及び家屋は減少するものの、新たなメガソーラー発電所の作動などにより償却資産は増加しております。収納率は9.7%を見込んでおります。2節滞納繰越分1,986万5,000円、前年比637万9,000円、47.3%の増で、収納率は12%を見込んでおります。

2目国有資産等所在市町村交付金993万8,000円は、前年比22万9,000円、2.3%の減で、町内所在の国、道などの収益性のある資産に係る固定資産税相当分の計上であります。

次に16ページ、3項軽自動車税、1目環境性能割、1節現年課税分112万円、前年比130万7,000円、53.9%の減となっております。令和2年度の実績見込み等により計上しております。

2目種別割、1節現年課税分3,478万3,000円、前年比24万9,000円、0.7%の増となっております。収納率は96%を見込んでおります。2節滞納繰越分81万9,000円、前年比15万3,000円、23%の増で、収納率は14%を見込んでおります。

4項1目町たばこ税1億5,058万5,000円、前年比74万3,000円、0.5%の増で見込んでおります。

5項1目特別土地保有税、1節滞納繰越分1,000円は、科目存置であります。

6項1目入湯税1,314万3,000円、前年比312万8,000円、19.2%の減で実績見込みにより計上しております。収納率は100%を見込んでおります。

次に20ページ、2款地方譲与税1億3,607万5,000円、前年比1,490万円の減になっております。地方譲与税は法令で定められ配分されており、以下の各項について令和2年度決算見込額と地方財政計画を参考に見込んでおります。

1項1目地方揮発油譲与税は2,990万円、前年比280万円、8.6%の減で、地方揮発油税の一部を市町村に譲与するものであります。

2項2目自動車重量譲与税は9,130万円、前年比1,210万円、11.7%の減で、自動車重量税の一部を市町村に譲与するものであります。

3項1目森林環境譲与税は1,487万5,000円、前年同額の計上で、令和元年度から都道府県及び市町村に対し譲与税として交付され、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口にそれぞれ率を掛けて算出するものであります。

次に22ページ、3款利子割交付金、1項1目利子割交付金170万円、前年同額の計上で、北海道の利子割収入額の一定割合が交付されるものであります。

次に24ページ、4款配当割交付金、1項1目配当割交付金290万円、前年比10万円、3.6%の増で、令和2年度決算見込額を参考に見込んでおります。

次に26ページ、5款株式等譲渡所得割交付金、1項1目株式等譲渡所得割交付金730万円、前年比500万円、217.4%の増で、令和2年度決算見込額を参考に見込んでおります。

続いて28ページ、6款法人事業税交付金、1項1目法人事業税交付金1,500万円、前年比800万円、114.3%の増で、令和2年度決算見込額を参考に見込んでおります。地方法人特別税譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付されるものでございます。

次に30ページ、7款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金4億1,900万円、前年比3,070万円、7.9%の増で、北海道で精算し2分の1相当額を人口割り、従業員数割を按分して交付されるものであります。令和2年度決算見込額と地方財政計画を参考に見込んでおります。

次に32ページ、8款ゴルフ場利用交付税、1項1目ゴルフ場利用税交付金360万円、前年比30万円、7.7%の減で、ゴルフ場所在の市町村に対し北海道が収納した利用税額の10分の7に相当する額を市町村に交付されるもので、令和2年度決算見込額を参考に見込んでおります。

次に34ページ、9款環境性能割交付金、1項1目環境性能割交付金900万円、前年比600万円、40%の減で、自動車取得税の廃止に伴う代替の交付金制度として令和元年度より創設され、市町村道の延長及び面積等により算出されるものであります。

次に36ページ、10款国有提供施設等所在町助成交付金、1項1目国有提供施設等所在町助成交付金2,370万円、前年比50万円、2.1%の減で、自衛隊機地の施設のうち、法令の定める固定資産が所在する市町村に国が予算の範囲以内で交付するもので、実績見込みの計上であります。

次に 38 ページ、11 款地方特例交付金、1 項 1 目地方特例交付金 730 万円、前年比 20 万円、2.7%の減で、個人住民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収分及び環境性能割の臨時的軽減による減収分を補てんするための交付金であります。

次に、2 項 1 目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 10 万円は、科目存置で、新型コロナウイルス感染症対策として中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置に伴う減収分について国から補てんされるものでございます。

次に 40 ページ、12 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税 34 億 3,000 万円、前年比 3 億 500 万円の減を見込んでおります。普通交付税は本年度地方財政計画において 3 年連続で増額になっており 5.1%の増であります。これは地方財政計画で国の加算など交付税の原資を最大限確保したことなどによるものでございます。本町におきましては、普通交付税は固定資産税が増加することで基準財政収入額についても増加するものと見込んでおり、また基準財政需要額は新たな算定項目として地域デジタル社会推進費が増加要素となるものの、国勢調査人口の減少や公債費の減少分を見込んだことで、前年比 2 億 4,000 万円、7.4%の 30 億円を計上しております。

特別交付税 4 億 3,000 万円は、ここ数年の交付実績を考慮するとともに、国の災害復旧事業による連年債上乗せ交付が令和 2 年度で終了したことなどにより、前年比 6,500 万円、13.1%の減で計上しております。

次に 42 ページ、13 款交通安全対策特別交付金、1 項 1 目交通安全対策特別交付金 250 万円、前年同額で、交通反則金の収入見込み額から事務費を控除した金額が、都道府県から市町村の道路交通安全施設整備事業の財源として交付されるものであります。

次に 44 ページ、14 款分担金及び負担金 725 万 7,000 円、前年比 164 万 6,000 円、18.4%の減を見込んでおります。負担金は特定の事業にその経費の全部、または一部に充てるため、特に利益を受ける方に負担してもらう公法上の金銭給付義務であります。

1 項 1 目民生費負担金、1 節社会福祉費負担金 359 万 4,000 円、前年比 19 万 1,000 円、5.0%の減を見込んでおります。腎臓機能障害者通院支援事業負担金（現年分）205 万 9,000 円、前年比 15 万 6,000 円の減を見込んでおります。緊急通報システム人感センター賃借料利用者負担金 23 万 7,000 円、前年比 2 万 7,000 円の減を見込んでおります。2 節児童福祉費負担金 366 万 3,000 円、前年比 145 万 5,000 円、28.4%の減であります。保育料 120 万円、前年比 133 万円の減を見込んでおります。

次に 46 ページ、15 款使用料及び手数料 2 億 2,929 万 6,000 円、前年比 123 万 1,000 円、0.5%の減を見込んでおります。公共施設の利用や行政サービスなどの費用を賄うために徴収する収入となっております。

1 項 1 目総務使用料 122 万 6,000 円、前年比 23 万 2,000 円の減を見込んでおります。

2 目民生使用料、1 節地域福祉館使用料 73 万円、前年比 45 万円、38.1%の減を見込んでおります。2 節民生施設使用料 643 万 2,000 円、前年比 11 万 5,000 円、1.8%の減で、総合保健

福祉センター施設使用料 95 万 1,000 円、前年比 13 万 7,000 円の減、デイサービスセンター使用料 359 万 6,000 円、前年比 2 万 3,000 円の増を見込んでおります。

次に 48 ページ、3 目環境衛生使用料、1 節火葬場使用料 345 万 9,000 円、前年比 54 万 8,000 円、18.8%の増を見込んでおります。2 節墓園使用料 192 万 7,000 円、前年比 33 万円、20.7%の増を見込んでおります。

次に 4 目農林水産業使用料、1 節牧野使用料 90 万 3,000 円、前年比 30 万円、24.9%の減を見込んでおります。

次に 6 目土木使用料、2 節堤防敷地使用料 179 万 2,000 円、前年比 6 万 1,000 円、3.5%の増を見込んでおります。3 節港湾施設使用料 2,035 万 8,000 円、前年比 170 万円、7.7%の減で、けい留施設使用料 692 万円は、前年比 238 万円の減を見込んでおります。次に 51 ページ、5 節住宅使用料 1 億 845 万 1,000 円、前年比 133 万 7,000 円、1.2%の増で、町営住宅使用料（現年度分）8,555 万 5,000 円、前年比 24 万 5,000 円の減を見込んでおります。

8 目教育使用料、2 節社会教育使用料 314 万円、前年比 33 万 5,000 円、9.6%の減で、公民館使用料 160 万 1,000 円、前年比 24 万 5,000 円の減、53 ページの仙台藩白老元陣屋資料館入館料 112 万 9,000 円、前年比 8 万 6,000 円の減を見込んでおります。

次に 52 ページ、2 項 1 目総務手数料 891 万 9,000 円、前年比 96 万 3,000 円、9.7%の減で、実績見込みを計上しております。

2 目 1 節環境衛生手数料 5,312 万 4,000 円、前年比 22 万 3,000 円、0.4%の増で、一般廃棄物処理手数料（現年分）5,220 万 2,000 円は、前年比 14 万 4,000 円の増を見込んでおります。

次に 54 ページ、3 目農林水産手数料、1 節農業手数料 2 万 1,000 円、前年比 5 万 9,000 円、73.8%の減であります。

4 目土木手数料、1 節住宅・宅地手数料 158 万 3,000 円、前年比 73 万 3,000 円、86.2%の増は、建築確認申請等の増を見込んでおります。

5 目消防手数料、1 節消防手数料 41 万 9,000 円は、前年比 7 万 5,000 円、21.8%の増を見込んでおります。

次に 56 ページ、16 款国庫支出金 12 億 2,187 万 1,000 円、前年比 1,039 万 4,000 円、0.9%の増を見込んでおります。歳出で説明した事務事業に係る国の負担金、補助金、委託金で、前年度と比較し増減の大きいものを説明させていただきます。

1 項 1 目 1 節社会福祉費負担金 3 億 6,452 万 5,000 円、前年比 2,478 万 4,000 円の増で、障害者医療費負担金（更生医療等）358 万 6,000 円の減、障害者自立支援給付費負担金（補装具）72 万 5,000 円の減、障害者自立支援給付費負担金（障害福祉サービス費等）1,742 万 6,000 円の増、障害者自立支援給付費負担金（児童通所給付費等）1,106 万 6,000 円の増、障害者自立支援給付費負担金（相談支援給付費等）60 万 3,000 円の増で、実績見合いの計上であります。

2 節児童手当負担金 9,104 万円、前年比 428 万 4,000 円の減で、実績見合いの計上であります。3 節児童福祉費負担金 1 億 5,089 万 2,000 円、前年比 466 万円の増で、実績見合いの計上

であります。4節保険基盤安定等負担金 2,145万3,000円、前年比 70万5,000円の増で、実績見合いの計上であります。5節低所得者介護保険料軽減負担金 2,133万円、前年比 927万2,000円の増で、軽減率の見直しによる計上であります。

続いて、2目環境衛生費国庫負担金 7,393万7,000円、前年比 7,345万7,000円の増は、58ページの新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 7,347万円の皆増によるものであります。

次に、2項1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金 890万円、前年比 492万3,000円の減を見込んでおります。2節企画調整費補助金 225万円、前年比 75万円の増を見込んでおります。

2目民生費国庫補助金、1節身体障害者福祉費補助金の地域生活支援事業補助金 1,330万9,000円、前年比 382万8,000円の増は、会計年度任用職員の給与費等の増及び実績見合いでの計上であります。2節児童福祉費補助金 1,660万4,000円、前年比 166万2,000円の増で、保育対策総合支援事業補助金は新規計上であります。3節アイヌ政策推進費補助金 1億7,093万2,000円、前年比 677万8,000円の減で、充当事業は記載のとおりとなっております。

3目環境衛生費国庫補助金 2,098万8,000円、前年比 1,899万6,000円の増は、61ページの新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金 1,898万6,000円の皆増などによるものでございます。

4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金 4,800万円、前年比 1億721万3,000円の減は、竹浦2番通り改良舗装事業に係る社会資本整備総合交付金 1,290万円の減、橋梁寿命化事業に係る道路メンテナンス事業費補助金 2,493万円の減、末広東町通り跨線橋自由通路整備事業完了に伴い 6,938万3,000円の皆減となっております。2節住宅費補助金 4,091万3,000円、前年比 985万円の減は、町営住宅の改修事業の事業料の減少によるものでございます。3節防衛施設周辺整備事業補助金 1億2,924万8,000円、前年比 2,205万1,000円の増は、パンノ沢川砂防事業によるものであります。

5目消防費国庫補助金 275万円は、災害ハザードマップ作成のための新規交付金の計上であります。

6目教育費国庫補助金 113万1,000円、前年比 19万3,000円の減は、実績見込みによる計上であります。

7目特定防衛施設周辺整備調整交付金 2,400万円、前年比 400万円の減になっております。

次に 62 ページ、8目循環型社会形成推進交付金 61万6,000円、前年比 8万8,000円の減は、実績見込みによる計上であります。

9目地方創生推進交付金 902万5,000円は、前年比 1,780万4,000円の減で、充当事業は記載のとおりとなっております。

3項委託金、2目1節社会福祉費委託金、国民年金事務委託金 363万9,000円は実績見合いにより、前年比 23万7,000円の増であります。

3目1節消防費委託金 610万9,000円、前年比 289万1,000円の増は、新規事業である消防本部ボイラー施設修繕事業及び屋上防水改修工事に係る委託金の計上であります。

続きまして 64 ページ、17 款道支出金 5 億 5,443 万 9,000 円、前年比 1,510 万 5,000 円、2.8% の増を見込んでおります。国庫支出金と同様に歳出で説明した事務事業に係るもので増減の大きいものを説明させていただきます。1 項 1 目民生費道負担金、1 節社会福祉費負担金 1 億 8,230 万円、前年比 1,240 万 9,000 円の増は、障害者医療費負担金（更生医療等）179 万 3,000 円の減、障害者自立支援給付費負担金（補装具）36 万 2,000 円の減、障害者自立支援給付費負担金（障害福祉サービス費等）871 万 3,000 円の増、障害者自立支援給付費負担金（児童通所給付費等）553 万 3,000 円の増、障害者自立支援給付費負担金（相談支援給付費等）30 万 1,000 円の増で、実績見合いの計上であります。2 節老人福祉費負担金 7,181 万円は、前年比 215 万円の増、後期高齢者医療対象者の所得の減少による軽減の増加によるものであります。3 節児童手当負担金 2,108 万円、前年比 79 万 8,000 円の減は、児童数の減少によるものであります。4 節児童福祉費負担金 7,461 万 7,000 円、前年比 88 万 3,000 円の減は、実績見合いの計上となっております。5 節保険基盤安定等負担金 7,148 万 1,000 円、前年比 24 万円の減は実績見合いの計上であります。続いて 67 ページ、6 節低所得者介護保険料軽減負担金 1,066 万 5,000 円、前年比 463 万 6,000 円の増は、軽減率の見直しによる計上であります。

続いて、2 目環境衛生費道負担金 23 万 3,000 円、前年比 7,000 円の減は、実績見合いの計上であります。

2 項 2 目民生費道補助金、1 節社会福祉費補助金 1,092 万 4,000 円、前年比 14 万円の増は、実績見合いでの計上となっております。3 節身体障害者福祉費補助金 665 万 4,000 円、前年比 191 万 4,000 円の増は、会計年度任用職員の給与費等の増及び実績見合いでの計上であります。4 節重度心身障害者医療費補助金 1,811 万 2,000 円、前年比 221 万 4,000 円の減は、対象者の医療費の実績見合いによる計上であります。69 ページをお開きください。5 節乳幼児医療費補助金 394 万 5,000 円、前年比 51 万 9,000 円の減は、対象者の医療費の実績見合いによる計上であります。6 節ひとり親家庭等医療費補助金 209 万 3,000 円、前年比 41 万 9,000 円の減は、対象者の医療費の実績見合いによる計上であります。7 節児童福祉費補助金 1,751 万 8,000 円、前年比 146 万円の減は、子ども・子育て支援交付金 16 万 2,000 円の増、多子世帯の保育料軽減支援事業補助金 157 万円の減などによるものであります。

3 目環境衛生費道補助金、1 節保健衛生費補助金 118 万 6,000 円、前年比 19 万 6,000 円の増は、健康増進事業補助金 19 万 9,000 円の増などによるものであります。

4 目農林水産業費道補助金、1 節農業費補助金 139 万 6,000 円、前年比 19 万 8,000 円の減は、実績見合いによる計上であります。2 節林業費補助金 252 万 2,000 円、前年比 82 万 3,000 円の減は、森林環境保全直接支援事業補助金 93 万円の減などによるものであります。

続いて 70 ページ、5 目消防費道補助金 90 万円、前年比 40 万円の減は、白老町防災対策推進事業の減によるものであります。

6目教育費道補助金、1節教育総務費補助金55万9,000円、前年比11万4,000円の減は、学校支援地域本部事業補助金の減であります。

7目石油貯蔵施設立地対策等交付金1,218万9,000円、前年同額の計上であります。

8目電源立地地域対策交付金10万円、前年同額の計上であります。

3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金110万円、前年比969万4,000円の減は、国勢調査の終了により1,043万6,000円の皆減などによるものであります。

2目土木費委託金は、記載のとおりであります。

次に72ページ、3目教育費委託金78万5,000円、前年比10万円の増は、実績見合いによる計上であります。なお、民生費委託金は廃目となっております。

次に74ページ、18款財産収入9,684万1,000円、前年比2,942万9,000円の増になっております。

1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入6,511万9,000円、前年比625万3,000円の増は、町有地貸付料(現年分)が末広地区町有地を駐車場用地として貸付けることで266万7,000円の増、町有建物貸付料(旧社台小学校)が貸付け面積確定に伴い269万5,000円の増などを見込んで計上しております。

次に76ページ、2項1目不動産売払収入358万円、前年比4万3,000円の減で、昨年度と同様の収入を見込んでおります。

次に78ページ、2目物品売払収入、1節物品売払収入2,553万6,000円、前年比2,310万3,000円の増は、新たに旧バイオマス施設の高温高圧処理機及び付帯設備売払収入2,500万円を見込むとともに、流木売払収入194万5,000円の皆減などによるものであります。

次に80ページ、19款寄付金、1項1目1節指定寄付金10万円は、社会福祉資金を見込んでおります。2節一般寄付金3億9,702万2,000円、前年比1,462万1,000円の増は、ふるさと納税の寄付金を見込み、歳出で計上しているふるさと納税経費分2億6,752万2,000円のほか、一般財源として1億2,950万円を見込んでおります。

○議長(松田謙吾君) 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時20分

○議長(松田謙吾君) 休憩を閉じて議案説明を続行してください。

大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) それでは、82ページをお開きください。20款繰入金2億5,969万6,000円、前年比9,732万2,000円の減になっております。歳出に計上している事業に係る特定財源として各基金から繰入れするものでございますが、1目農業振興基金繰入金から、84ページの8目森林環境譲与税基金繰入金までは特定財源として歳出で説明した該当事務事業に充当するものであります。

9目財政調整基金繰入金 5,337万2,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収見込みである町税の法人町民税現年分 3,362万5,000円及び会計年度任用職員の退職手当組合負担金の令和2年度分として昨年度補正予算にて積立てていた 1,974万7,000円を財源補てん分として繰入れるものでございます。なお、石油貯蔵施設立地対策等基金繰入金以下は廃目となっております。

次に 88 ページをお開きください。21 款繰越金、1 項 1 目繰越金、前年度繰越金 2,500 万円は、前年同額を計上しております。

次に 90 ページ、22 款諸収入 2 億 9,996 万 9,000 円、前年比 81 万 1,000 円の増になっております。

3 項 2 目アイヌ民族住宅新築資金等貸付金元利収入 408 万 5,000 円、前年比 108 万 3,000 円の減は、アイヌ民族住宅新築資金等貸付金元利収入現年分の償還残高の減少によるものであります。

4 目中小企業振興資金貸付金元利収入 280 万円は、前年比 198 万円の減、5 目中小企業経営安定化支援事業貸付金元利収入は、前年同額で計上しております。

4 項受託事業収入 1,604 万 9,000 円、前年比 1,100 万 3,000 円の増は、環境衛生費受託事業の 93 ページ、後期高齢者重症化予防事業受託事業収入 1,070 万 2,000 円の皆増などによるものであります。

次に、5 項 5 目の雑入の 95 ページ、5 節学校給食費収入 4,890 万 1,000 円は、児童生徒数の減少により、前年比 296 万 8,000 円の減であります。6 節保育園給食費収入 19 万 3,000 円は、保育園での完全給食を実施することでの保護者負担金で、前年同額の計上であります。7 節北海道市町村備荒資金組合積立支消金 2,800 万円は前年比 300 万円の減で、備荒資金組合に対し償還金に充てるための計上であります。8 節雑入 4,228 万 4,000 円、前年比 30 万 8,000 円の減は、97 ページの介護予防サービス計画作成収入 154 万 8,000 円の増のほか、99 ページ、循環観光バス運賃収入 129 万 8,000 円の減、白老駅前広場整備支障移転補償金 115 万 5,000 円の皆増などによるものであります。

次に 100 ページです。23 款町債 8 億 190 万円、前年比 1 億 7,940 万円の増になっております。歳出に計上した事業の特定財源として借入れいたします。1 項町債、1 目総務費、1 節総務債 680 万円は継続事業で、遊休施設解体事業は旧幌内福祉館及び旧森野福祉館の実施設計業務委託であります。過疎債ソフト事業での借入れを見込んでおります。

2 目民生費、1 節社会福祉債 3,240 万円、子ども医療費助成事業は前年比 560 万円の増で、過疎債ソフト事業、新規事業で総合保健福祉センター暖房配管改修事業 1,000 万円は一般単独事業での借入れを見込んでおります。

3 目 1 節労働債 160 万円は新規事業で、しらおい経済センター改修事業は地域活性化事業での借入れを見込んでおります。

4 目 1 節商工債 2,820 万円は、企業立地助成金に対して過疎債ソフトでの借入れを見込んで

おります。

5目土木債、1節道路橋梁債1億4,120万円、前年比410万円の減で、継続の石山・北吉原道路排水処理事業750万円、竹浦2番通り道路排水路改修事業1,000万円及び萩野12間線道路排水路改修事業1,340万円は自然災害防止事業で、新規の石山団地排水路改修事業1,250万円及び町道ロードヒーティング改修事業370万円は一般単独事業で、継続の北中央通り改修事業1,090万円、新規の石山大通改修事業1,190万円及び若草末広通り改修事業1,390万円は公共施設等適正管理推進事業で、継続の竹浦2番通り改良舗装事業1,300万円、橋梁長寿命化修繕事業4,440万円は過疎債ハード事業での借入れを見込んでいます。2節河川債1,630万円、前年比630万円の増で、継続事業の萩野12間川災害対策事業1,000万円及び103ページの新規事業の河川補修事業630万円は、自然災害防止事業での借入れを見込んでおります。3節港湾債5,700万円、白老港建設事業は前年同額で、過疎債ハード事業での借入れを見込んでおります。4節下水道債4,000万円、M I C S（污水処理施設共同整備）事業は、前年比3,400万円の増で、過疎債ハード事業での借入れを見込んでおります。5節住宅債4,710万円、前年比10万円の増は、新規事業の日の出団地屋根・外壁改修事業4,110万円、美園団地中層住宅ベランダ改修事業600万円で、公営住宅事業での借入れを見込んでおります。

6目消防債590万円、前年比250万円の増は、新規事業の旧分団車庫解体事業320万円及び白老町防災対策推進事業270万円で、いずれも過疎債ソフト事業での借入れを見込んでおります。

7目教育債4,170万円、前年比2,540万円の増で、1節中学校債の新規事業、白老中学校屋内体育館照明器具改修事業1,360万円及び白翔中学校屋内体育館照明器具改修事業1,090万円及び2節社会教育債の中央公民館等証明器具改修事業1,720万円で、地域活性化事業での借入れを見込んでおります。

8目臨時財政対策債3億8,370万円、前年比1億6,370万円、74.4%の増は、地方財政計画を参考に見込んでおります。なお、環境衛生債は廃目であります。以上で歳入歳出について説明を終わらせていただきます。

次に、事前にお配りしております予算の概要について簡単に説明をさせていただきます。

令和3年度白老町予算の概要をご用意ください。2ページをお開きください。令和3年度白老町各会計予算総括表でございます。全会計の予算額が前年対比で記載しております。

最初に一般会計の経常経費87億1,110万1,000円、前年比1億3,760万7,000円、1.6%の増、事業費は16億889万9,000円、前年比2億4,760万7,000円、13.3%の減、一般会計総額で103億2,000万円、前年比1億1,000万円、1.1%の減で、過去10か年の中で4番目に大きい予算額となっております。

次に、特別会計6会計と企業会計3会計、その下に総合計が記載されております。全会計で189億3,349万6,000円、前年比6億178万8,000円、3.1%の減となっております。この総額の額につきましても、過去10か年で4番目に大きい予算となっております。

その下の欄は、一般会計からの各会計に繰出している総額 17 億 9,524 万 7,000 円で、前年比 4,607 万 4,000 円、2.6%の増となっております。

続いて、4 ページから 6 ページにつきましては、令和元年度一般会計予算の概要、集計表の目的別、性質別の歳入歳出集計表、目的別・性質別構成比調書を載せておりますが記載のとおりでございます。

次に、7 ページ、IV、令和 3 年度一般会計予算の概要（個別の状況）、1、歳入歳出の状況、それから次に 8 ページ、2、歳入の状況では項目別に特記事項を記載しており、9 ページの一般会計歳入（一般財源）の表であります。増減額の合計が、一般財源については前年比 8,303 万円の減となっております。町税及び財産収入が増となっておりますが、地方交付税及び繰入金が減となっております。また、町債については、総額 8 億 190 万円、臨時財政対策債は 3 億 8,370 万円となっております。

次に、10 ページ、ふるさと納税基金の充当事業一覧で、充当額は前年比 261 万 3,000 円増の 5,703 万 7,000 円でございます。

次に、11 ページ、3、歳出の状況で、表については一般会計歳出、経常経費、事業費、一般財源の所要額の総括表でございますが、一般財源の充当状況を示した表となっております。事業費の一般財源は 3 億 9,325 万 7,000 円、前年比 9,604 万 6,000 円の減であります。一般財源のうち、ふるさと納税推進 P R 事業に充当する、ふるさと納税一般寄付分 2 億 5,821 万 4,000 円を差引くと、実質の一般財源は 1 億 3,504 万 3,000 円となっております。

次に、12 ページ、主な増減要因等で、経常費の事務事業に対する増加分、減少分の上位 10 事業を記載してございます。

次に、13 ページ、これにつきましては事業費の増加分、減少分の上位 10 事業を記載しているものでございます。

14 ページから 28 ページにつきましては、各事業等の状況のうちの経常費の概要、経常費の全事務事業ごとについて事業の概要、主な特記事項を記載しているものでございます。

そして、29 ページから 43 ページ、事業費の概要につきましては、事業費の概要、目的、予算額、事業年度、財源、後年度負担見込み等を記載しているものでございます。

それと、44 ページにつきましては、主な補助事業等（経常経費）、経常経費分の上位 30 事業を記載しているものでございます。

45 ページについては、基金残高見込み、それから 46 ページは過去 10 年間の予算額の推移でございます。以上で予算の概要について説明を終わらせていただきますが、次に事前にお配りしている臨時事業、新規事業等につきまして、各担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 引き続き、新年度の新規事業の説明をお願いいたします。

1 番目、高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） それでは、右側の表紙の部分でございます。次の目次のページのその次のページから始まります。

1 番目、役場庁舎建設等検討調査事業でございます。事業費については 30 万 4,000 円、全て一般財源でございます。事業目的でございますが、昭和 32 年に建設された役場庁舎は、増改築を重ね現在の庁舎となっており、既に築 65 年以上が経過し老朽化が著しいことから、将来に向けて町民の安全と安心を支える庁舎としての機能を発揮できるよう、防災機能を有する庁舎の建設に向けた検討を進めているというものでございます。事業概要でございます。防災機能を有する庁舎機能の現地調査、それと公民連携による新たな整備手法の検討を行い、役場庁舎建設に向けた方向性を示すための基本計画の策定を進めるというものでございます。計画等の策定のスケジュールでございます。これについては本年度中に白老町役場庁舎の建設基本構想の策定準備を進めるということと、令和 3 年度中には役場庁舎の建設基本計画の策定を進めていきたいということでございます。それと PPP/PFI の手法導入優先的検討指針の策定も進めながら同時に進めていきたいということでございます。調査と検討の主な内容でございます。防災機能を有する庁舎の機能性についてまず調査したいというのが 1 点です。そして 2 点目が分散されている公共施設の統合及び複合施設化の検討を進めていきたい。それと先ほど言いました、PPP 方式を採用した施設整備の手法についての調査、検討を進めていきたい。それと新たな起債制度の創設に向けた課題、要望活動についても同時に、情報収集を兼ねていきたいと思っております。その下の事業費の内訳でございますが、旅費になります。こちらは調査・検討活動ということで 30 万 4,000 円を上げてございます。それと事業の効果でございます。現庁舎の老朽化に伴って年々増加する修繕費の抑制をまずはじめ、将来人口推計を見据えた庁舎機能の在り方、あと分散されている公共施設の統廃合など、将来に向けて総合的に問題解決を図る必要があるということの中で、令和 3 年度に北海道から示される予定である新たな津波浸水エリアを踏まえつつ、災害発生時の防災機能を兼ね備えた施設整備を進めていきたいということでございます。

○議長（松田謙吾君） それでは、2 番目、工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） それでは、2 ページ目をお開きください。2 番目、姉妹都市提携・盟約 40 周年記念事業でございます。事業費につきましては 196 万円ということでございます。事業目的につきましては、昭和 56 年 5 月 8 日に仙台市と歴史姉妹都市提携を締結させていただいており、さらに 56 年 7 月 13 日国際姉妹都市盟約としましてカナダのケネル市との姉妹都市の提携をさせていただいております。40 周年目の節目を迎えることから、今後の一層の交流を図るため事業を行っていききたいと考えているものでございます。事業の概要につきましては大きく 2 点ございます。仙台市につきましては、仙台市の訪問、表敬というような中身でございます。ケネル市については、リモート会談の実施、それから記念特別展の開催を実施したいということで、陣屋資料館において仙台の伝統的な工芸品等を展示させていただきまして、その中で記念講演会ですとか、体験学習会を開催させていただきたいと考えているところでございます。事業費の内訳につきましては記載のとおりでございますので、こちらについては省略させていただきます。事業効果につきましては、姉妹都市との強い絆の構築、姉妹都市の理解度、

それから親密度の向上、姉妹都市との交流意識の涵養、元陣屋資料館の魅力・意義・価値の発信による来館者の増を効果として挙げてございます。

続きまして3ページ目、3番目、しらおいファンづくり事業でございます。事業費につきましては200万円ということでございます。事業目的につきましては、関係人口の創出・拡大を図ることを目的としまして、ふるさと白老を応援していただきたいというファンづくりという力を借りながら、交流・連携を輪を広げていきたいと考えているものでございます。制度概要につきましては、町外在住の方に白老町に愛着を持って応援いただける方、そういう方にホームページ等をとおして応募していただくというような形でございます。任期につきましては、本人の申し出がない限り自動更新させていただきたいということでございます。活動内容については、まちのファンになっていただくこと。魅力等を身近な方々へ紹介・宣伝いただくこと。特産品等を応援いただくこと。ふるさと納税の商品についてもということでございます。それから白老の魅力を感じ、まちへ足を運んでいただきたい。それから、まちの知名度向上や地域活性化の取組に協力していただきたいことを活動内容としているところでございます。実際の事業内容につきましては、しらおいファンクラブのWEBサイト構築、申込フォームをこちらで作成し、ファンクラブの会員証の作成をし、なっていた方に会員証の配布、それからPRグッズの作成、まちの紹介冊子の配布を考えているものでございます。事業費の内訳につきましては、こちらに記載のとおりでございます。事業効果につきましては、まちのファン（関係人口）の創出・拡大に資するということと、まちの知名度向上ということをおねらったものでございます。

○議長（松田謙吾君） それでは、4番目、久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） それでは、4番目の総合保健福祉センター暖房配管改修事業についてご説明させていただきます。事業の目的といたしましては、総合保健福祉センター、いきいき4・6の暖房配管から水漏れが確認され、その都度修繕等で対応している現状にあることから、暖房配管の改修を行うものであります。事業の概要といたしましては、竣工から25年が経過し、暖房配管壁が薄くなり劣化が著しく水漏れが確認されるたび修繕等で対応している現状にあります。施設利用者への影響が懸念されることから、今回暖房配管の改修を実施するものであります。費用の内訳といたしましては、工事請負費として1,345万3,000円、財源の内訳といたしましては、起債として一般単独事業債1,000万円、その他は公共施設等整備基金繰入金345万3,000円を充当いたします。事業の効果といたしましては、総合保健福祉センターの暖房配管の改修工事を行うことにより、安全安心な公共施設の利用に寄与するものであります。以上でございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、5番目、笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） 続きまして、5ページを御覧ください。多機能型生活館整備事業でございます。事業費は2,009万2,000円、財源は国庫支出金アイヌ政策推進交付金と一般財源でございます。事業の目的といたしましては、昭和54年の更新後約40年が経過

して老朽化が著しい白老生活館を、伝統儀式及び文化活動など多様なアイヌ文化の伝承が可能となるよう、多機能型生活館として改築するものでございます。事業概要といたしましては、白老生活館の改築に向けた基本設計、現況及び用地確定測量、地質調査、解体実施設計委託業務などがございます。事業費の内訳については記載のとおりでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。6番目、アイヌ文化普及人材養成事業、地域おこし協力隊の活用でございます。事業費につきましては440万円、財源は一般財源でございます。事業の目的は、地域アイヌ文化のさらなる発展を確実に進めるため、地域おこし協力隊制度を活用し、アイヌ文化を幅広く理解し、白老地域アイヌ文化を普及・発展させるための人材を育成するものでございます。事業概要といたしましては、地域おこし協力隊制度を活用いたしまして、白老アイヌ協会をはじめとしたアイヌ関係団体や白老町と連携いたしまして、白老地域をはじめとしたアイヌ文化に関する理解の促進を行うとともに、町内アイヌ関係団体の組織運営に関する支援や白老アイヌ文化に関する知的財産保護・管理制度の確立に向けた検討の推進などを行います。事業費の内訳等については記載のとおりでございます。

引き続きまして、7ページを御覧ください。7番目、白老町アイヌ施策基本方針検討事業でございます。事業費は31万1,000円、財源はふるさと納税基金を活用いたします。事業の目的及び概要につきましてはですが、平成19年9月に白老町アイヌ施策基本方針を策定いたしまして10年以上が経過していること。また、令和元年5月にはアイヌ施策推進法が施行され、従来のアイヌ文化振興施策や生活向上施策に加えて、地域振興、産業振興、観光振興も加えた新たな支援措置が継続的に実施されることになりましたことから、町におきましても法改正の趣旨や近年のアイヌを取巻く状況を鑑み、関係団体や専門家の意見を踏まえ、白老町アイヌ施策基本方針の見直しを行うものでございます。具体的には検討委員会を設置いたしまして年4回ほど検討を行うとともに、関係団体からの意見聴取、それから町民の意見を把握いたしまして、来年の1月には見直し方針を決定する予定でございます。事業費の内訳等につきましては記載のとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、8番目、9番目、渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） 続きまして、8番目の子育て世代交流促進・情報発信事業でございます。事業費は100万円で、国庫支出金50万円と一般財源50万円が財源の内訳となっております。事業目的です。子育て応援イベントを開催し、町内外へ白老町の子育て支援や団体に関する情報を発信する。安心して子育てができるまちとしての魅力を伝え、子育て世帯及び出生数の増加につなげるものでございます。事業概要です。お助けネットに業務を委託し、お助けネットを主体としたイベントを開催いたします。例年開催しているすくすく祭りをパワーアップして、町内外から多くの参加が見込めるような講師をお招きしまして、子育てに関する情報提供や親子が集える場所の提供を行うものでございます。内容としては、メイン講演やワークショップなどを予定してございます。200名ほどの集客を見込んでおります。事業については、広報やホームページ等、いろいろな媒体で周知を行う予定でございます。事業費とし

ては、委託料 100 万円となっております。

続きまして、9 番目、保育所等 ICT 化推進等事業です。事業費は 225 万円、国庫支出金が 150 万円と一般財源が 75 万円の財源内訳となっております。事業目的です。保育対策総合支援事業費補助金を活用し、保育士の業務負担軽減を図るため、保育の周辺業務や補助業務（保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等の業務）に係る ICT 化等を活用した業務システムの導入する経費を補助するものでございます。事業概要です。業務の ICT 化等を行うためのシステム導入です。補助基準額は 1 施設当たり 100 万円となっております。補助割合が国が 2 分の 1、町 4 分の 1、事業者 4 分の 1 となっております。対象園は 3 園でございます。白老さくら幼稚園につきましては、幼稚園型認定こども園ということで本補助金の対象外の施設となっております。事業費内訳は、補助金 75 万円を 3 園分で 225 万円を予定してございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、10 番目、久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） それでは、続きまして 10 番目の歯周病検診事業について説明させていただきます。事業の目的といたしましては、高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を壮年期のうちから予防する。歯周疾患の早期発見と口腔機能低下防止、歯の喪失を予防することで QOL、クオリティオブライフの低下防止に寄与するものでございます。事業の概要といたしましては、節目年齢での歯周病検診ということで、40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の方を対象に実施する予定としております。対象者の人数ですが 952 人で、年間 95 人の枠の予定で実施することとしております。実施する医療機関は、歯科医療機関町内 8 か所で実施するものでございます。スケジュールといたしましては、4 月に各歯科医療機関と調整を行います。その後、5 月に対象者に受診券を発送、6 月から 3 月まで歯周病検診を実施する予定としております。事業費の内訳といたしましては記載のとおりでございます。合計 50 万 5,000 円、財源の内訳といたしましては、道支出金 25 万 2,000 円、その他の部分はふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金 25 万 3,000 円となっております。事業の効果といたしましては、まず目標とするのが受診率 10%、952 人で 95 人ですので 10% を目標としております。また後期高齢者のほうの歯科検診につきましては、後期高齢者の重症化予防事業の中で対応することとしております。以上でございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、11 番目、12 番目、13 番目、本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず 11 ページ、白老葬苑火葬炉設備改修事業でございます。事業費 477 万 4,000 円、財源につきましては、公共施設等整備基金繰入金となります。事業目的でございますが、昭和 60 年の共用開始以来、35 年が経過し、設備の老朽化、部品等の劣化が進んでいることで、今回修繕計画及び保守点検等に基づきまして修繕を行うものでございます。今回、令和元年度の定期点検において指摘されたところで、現状のまま火葬中に停止してしまうなど、火葬業務に支障をきたしているところで記載の 3 号炉の再熱バーナー、それから炉圧発信機の交換、それから 1 号炉の耐火物の交換ということになります。事業効果としまし

ては、現在、ここ数年 200 件以上の火葬業務が入っております。円滑な火葬業務を行うものと捉えております。

続きまして、12 ページ目です。共同ごみ処理施設更新・延命検討事業でございます。事業費につきましては 493 万 8,000 円、全額一般財源でございます。事業目的でございますが、登別クリンクルセンターの長寿命化計画は、令和 11 年度末までの期間となっております。その後の更新及び再延命の検討が必要でありますことから、本事業においてその検討を進めるという状況でございます。事業概要でございますが、まずごみ質調査、令和 3 年度実施でございますが、本町内に排出される家庭系及び事業系ごみの組成分析を行うものであります。それから、施設更新・延命検討業務ということで、令和 3 年度から 4 年度の 2 か年実施となります。施設延命化の検討としましては、設備の建物の消耗度及び機能診断を実施し、再延命の検討を行うもの。それから (2) 施設更新の検討、建設地の検討、それから処理方法、新施設の処理形態及び施設規模、いわゆる人口減少見合いで考えまして施設規模を決定していく更新の検討でございます。それらを施設整備の総合検討ということで延命案及び更新案のライフサイクルコストを検討し比較し、その結果を踏まえて施設整備に関する総合評価を行うものであります。事業効果としましては、ごみ質の調査の実施により、本事業の施設規模の設定に必要なデータ、さらには今後のごみ分別方法の検討指標として活用を図れること。また、今回の調査により施設及び設備の寿命等の専門的な知見が得られることから、より精度のよい施設更新・再延命の検討が可能というものでございます。

最後 13 ページ、環境衛生センター計量器改修事業でございます。事業費は 461 万 1,000 円、財源は公共施設等整備基金繰入金でございます。環境衛生センターに設置されている計量器の老朽化に伴い、施設の管理に支障がきたしていることから、計量器の更新を行うものでございます。今回、令和 2 年度中の計量法に基づく定期検査の対応から老朽化した計量器、計器類が次の 2 年後の検査の段階では検査自体が行ったとしても受けられないという状況も想定しまして、今回計量器を取外し、新規の計量器を設置するものでございます。今回の事業効果になりますが、ごみの受入れ業務が現在支障になっているところで、実際の処理の方法としましては印字等の更新ができますので、受付業務の環境改善にも図られるという状況になります。以上でございます。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、14 番目、富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 14 番目、しらおい経済センター改修事業、事業費につきましては 385 万 9,000 円となっております。事業目的といたしましては、しらおい経済センター敷地内のグレーチング及びU字トラフが経年劣化による破損しておりますので、こちらの改修工事を行うことになってございます。合わせて屋内に 12 灯、屋外 5 灯水銀灯ランプございますが、こちらが生産終了ということになってございますので LED 化ランプへの交換工事を行うということになってございます。事業の概要でございますが、しらおい経済センターグレーチングトラフの改修工事ということで、グレーチング及びU字トラフの交換、それから中央玄関

前グレーチング横インターロッキング舗装、それとしらおい経済センター水銀灯照明器具改修工事といたしまして、施設2階廊下の水銀灯ランプ12灯及び施設敷地内の街灯5灯のそれぞれ水銀灯ランプをLED化にするものでございます。事業費の内訳といたしましては、工事請負費といたしまして、グレーチングトラフ交換203万3,000円、それから屋内の水銀灯12灯及び屋外の街灯5灯分のLED化の交換が182万6,000円となっております。事業効果につきましては、施設利用者の安全性の確保、適正な施設管理を行うことができると。また、しらおい経済センターにつきましては指定避難所となっておりますので、適正な維持管理施設が可能になると。それと、LED化にすることによりまして省エネ化を図れるということになってございます。なお、財源につきましてはLED化、省エネを図るということで、地域活性化事業債が160万円、その他は225万9,000円を公共施設等整備基金繰入金を充当するものでございます。以上です。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、15番目、16番目、三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 15番目、16番目の2事業について説明をさせていただきます。

まず、15番目、農地情報等管理更新事業であります。事業費につきましては165万円で、全額ふるさと納税基金を充当するものでございます。農地法では、農地台帳に記録された個人情報以外の事項をインターネット等で公表することとされておまして、公表するためには農地情報等を毎年更新する必要があります。本事業は、その更新作業を職員自ら行うことが可能となるデータ変換ツールを導入するものであり、これにより毎年更新された農地情報をインターネット上で公表することができるようになりますとともに、職員自ら更新作業を行うことができ経費の節減につながるものであります。事業費はデータ更新ツールの導入委託料として165万円を見込んでおります。

続きまして、16番目、農業振興地域整備計画更新事業であります。事業費につきましては34万7,000円で、全額ふるさと納税基金を充当するものでございます。事業の目的ですが、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、町で指定した農業振興地域とその用途区分により農用地を適正かつ計画的に保全するため、既存の農地台帳システムを最新の情報に更新するため、経年補正とともにシステムのセットアップを行うものであります。ここ10年ほどの間に行われておりました農地の編入や除外、用途の変更などを最新のデータへ更新することにより正確な農地情報の提供が可能となり、適正な農地管理が図られるものであります。事業費は、データ更新業務委託料として34万7,000円を見込んでおまして、今回データ更新することによりまして、今後10年程度は更新の必要はなくなるものと考えております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） それでは休憩を閉じ、新規事業の説明を願います。

17 番目、18 番目、19 番目、富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） それでは、17 番目から 19 番目まで私のほうでご説明をさせていただきたいと思います。

まず、17 番目、観光情報発信強化事業、事業費につきましては 500 万円となっております。事業目的でございますが、ウポポイが開設したことで、白老町への来訪者が着実に増えていることから、ウポポイ以外の白老町の魅力をより効果的に発信することを目的にし、滞在時間の延長、あるいは白老町内での周遊性を高めようとするものでございます。事業概要につきましては、白老観光協会のホームページにおける PR 強化というようなことで、ホームページの構築、観光情報発信の強化、あるいはターゲットを定めた的確な情報発信をしようとするものでございます。事業効果につきましては、ウポポイ以外での町内での滞在時間の延長や周遊性を高めることで町内経済の波及効果を見込めると考えておりますし、コロナ後を見据えてウポポイとの相乗効果を図ってまいりたいと思っております。事業費の内訳といたしましては、全額白老観光協会に補助金として出させていただきたいと思っております。財源内訳につきましては、2 分の 1 となる 250 万円を地方創生推進交付金、その他残りを一般財源を充当するものでございます。

続きまして、18 番目、経済波及効果測定分析事業でございます。事業費につきましては 300 万円と見込んでおります。事業目的につきましては、ウポポイの開業効果を町内全体に波及させ観光を主軸とした地域産業の活性化を図るため、データに基づいた戦略策定、観光コンテンツの造成、受入環境の整備を推進し地方誘客・旅行消費拡大につなげてまいりたいと考えているものでございます。事業の概要といたしましては、経済波及効果測定・分析ということで、スマートフォン等の GPS データを活用し、町内での周遊の動向等を把握するというようなことを事業として行いたいと。そういった部分で、こういった時間帯に、どのような動線で動いているか、そういったものを把握しつつ経済波及効果の測定、分析を行ってまいりたいと考えてございます。事業効果といたしましては、ウポポイの開設に伴い増加した来訪者の動向調査を実施、分析することによって課題の洗い出しや新たな観光戦略に役立て、魅力ある観光地の形成に寄与するものでございます。事業費の内訳といたしましては、観光消費動向分析調査業務委託ということで、委託料 300 万円の計上となっております。財源につきましては、本事業につきましても 2 分の 1 となる 150 万円を地方創生推進交付金、残りを一般財源で行うものでございます。

続きまして、19 番目、おもてなしガイド活用推進事業、事業費につきましては 300 万円としております。事業目的といたしましては、ウポポイの開設を契機に増加する白老町への来訪者の受入体制整備の一環として、おもてなしガイド人材を育成し、効果的な情報発信と外国人を含む観光客の受入体制の充実を図ろうとするものでございます。事業概要につきましては登録ガイドの支援ということで、おもてなしガイドセンター、仮称となりますが、その登録ガイドへのスキルアップ研修、あるいはガイドの実施に必要なマニュアル作成、それともう一つ新

規ガイドの養成、こちらにつきましては白老の歴史、自然、アイヌ文化の3コース、ガイド実践研修の実施ということを引き続き実施してまいりたいと考えております。事業効果といたしましては、観光客等来訪者の満足度向上が期待できること。また、これまで実施してきたおもてなし人材の活用、そういった部分の活躍の場を創出することができる。全体として、町の観光受入体制の向上に寄与するものと考えてございます。事業費の内訳といたしましては、全額委託料といたしまして、事業費の2分の1をこちらにつきましても地方創生推進交付金で150万円、残りを一般財源で賄うということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 続いて、20番目から25番目まで、舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 私のほうから6事業についてご説明させていただきます。

まず、20番目、道路排水処理事業、石山団地排水路改修事業でございます。石山ライラック団地及び岩倉団地周辺のメイン排水施設であります大排水路が施設の設置から40年経過しておりまして、老朽化が著しい状況で改修が必要な状況でございます。今回はこの改修にあわせる調査、設計と、それからこの地区の流域調査を検討し、今後の改修計画を立案していくための業務委託として計上していくものでございます。さらにこの水路につきましては、二級河川のウヨロ川が流末となっております。現在、北海道で進めております白老川水系、この河川整備事業の中にもウヨロ川の河導掘削等の改修が現在進められている状況も踏まえて、北海道とも協議、調整を行いながら一体となってこの水路整備を進めていきたいと考えてございます。

事業効果につきましては、この改修を行うことで排水機能の向上を目指し、石山地区の安心安全な生活を送ることができるような、そういったようなまちづくりを目指していきたいと考えてございます。

次に、21番目、町道改修事業、石山大通改修事業でございます。本路線につきましては、白老町内の鉄北幹線主要道路として交通量が非常に多い路線でございます。そういったことから現在、既設路面が剥離、それから亀裂等々が生じている状況でございます。こういったことを解消するために、今回萩野12間線道路の交差点から苫小牧側方面に200メートルの区間を幅11メートルでオーバーレイを整備したいという計画でございます。この事業目的につきましては、この路面の平坦性を確保することにより、安全な通行の実現を図っていきたいと考えております。事業費につきましては1,326万円でございます。

続きまして、22番目、町道改修事業、若草末広通り改修事業でございます。本路線につきましては、北海道栄高校坂下交差点から若草地区へ向かう若草町内会のメイン道路でございます。さらにはウポポイの開設に伴い隣接地区ということもございまして、交通量が増加するということも見込み、現在路面が非常に傷んでいる状況を抜本的に改修していくことを目的としてございます。事業概要につきましては、全延長520メートル、6メートル幅でオーバーレイを主体とした工事で事業を展開していきたいと考えてございます。事業効果でございます。事業効果につきましては記載のとおり、路面の平坦性確保により安全な走行を図るということを目的として1,545万4,000円、工事費として今回計上するものでございます。

続きまして、23番目、町道ロードヒーティング改修事業でございます。本事業につきましては、3か所の北吉原西通り、萩野12間線、陣屋通りに設置されております踏切交差点内に位置しますロードヒーティング施設が設置から20年経過をしております、一部機能低下を生じている箇所がございます。そういった部分を冬期間の路面の安全管理を徹底していく上で整備を進めていきたいということが目的でございます。今回につきましては、改修に向けてJ R北海道と協議をする上で現地調査、測量、設計、そういった総合的な委託費として500万円を計上させていただきたいと思っております。事業効果につきましては、先ほども述べましたが、平面交差点部分での安全管理の徹底を図ることが効果として考えております。

続きまして、24番目、町道補修事業でございます。事業費1,800万円でございます。この事業につきましては、ここ数年、地域からたくさんの土木施設に対する要望をいただいております。

この地域から受けた要望の中で、我々が現地の確認も含め、老朽化の頻度の高いところから優先的に改修を進めて利用者の利便性向上に努めたいということでございます。今回の部分につきましては、小さい軽微な修繕では改修が不可能というものを地区を何地区かを拾い上げて、まとめて1年、1年、その要望に応えられるような位置づけの事業として今回計上させていただいております。事業概要につきましては、5点計上させていただいております。歩道の改修部分については、社台駅南通りでございます。それから縦断排水機能改善につきましても、これも社台地区の社台学校裏通りになります。交差点局部改修につきましては、これは町民プールに向かう部分の交差点が1か所と栄町が1か所となります。雨水枡の高さ調整につきましては、若草町内会地区の雨水枡が全体的に道路との逆転現象が発生しております、その雨水枡の中に路面排水が機能できるような構造に高さ調整をしながら排水処理をしていきたいという考えでございます。次、5点目が緑道環境整備でございます。これにつきましては、本町緑丘1番緑道の高木となっている状況の部分を支払い剪定を進めていきたいという考えでございます。今年度につきましては、この5地区につきまして整備を進めていきたいと。この事業につきましては、次年度以降も引き続き地域要望を応えながら進めていきたいという考えでございます。

次、25番目でございます。25番、河川補修事業、事業費630万円になります。この事業につきましては、準用河川幌内川の一部の護岸が老朽化しております、その背後の地先部分の洗掘を受けている状況でございます。この背後地を守るために老朽化した施設の柵渠を改修する事業でございます。場所的には、幌内東町内会の部分で30メートルほど破損している護岸を波型柵渠の護岸として改修をしていく計画でございます。事業効果につきましては、幌内川の背後地居住者への安全確保と治水対策の向上を図っていきたいということを効果として考えております。

○議長（松田謙吾君） それでは、26番目、27番目、富川経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（富川英孝君） それでは、事業ナンバー26番、27番を私のほうからご

説明させていただきたいと思えます。

まず、26番目、白老港マンホールポンプ増設事業、事業費につきましては1,116万9,000円でございます。事業のねらいといたしましては、近年、マンホールポンプの異常警報、こういったものが頻発しております。そういった中で本来、2台体制で運用すべきというところで、今回老朽化に伴うポンプの更新、それと増設を行いたいということに考えてございます。

この事業につきましては、平成2年に建設したマンホールポンプについて、こちら既に30年が経過しております。先ほど申し上げましたとおり不具合が頻発している状況にありますことから、ポンプの更新等とともに、交互運転を可能とするための増設を図るものでございます。

事業の内容につきましては、白老港ナンバー1マンホールポンプ室ポンプ増設工事ということで、ポンプの増設、更新、それと現場操作盤の更新ということで考えてございます。事業の効果といたしましては、白老港内の下水環境の適正管理化。またはこの更新によりまして、港湾機能の強化、並びに水産振興にも寄与するものと考えてございます。事業費の内訳につきましては、工事請負費といたしまして、マンホールポンプ1台の増設、それから1台更新、現場操作盤更新ということで1,116万9,000円、財源といたしましては1,020万円を特定防衛施設周辺整備調整交付金を充当し、残り96万9,000円を一般財源とするものでございます。

続きまして、27番目、白老港送油管整備事業でございます。事業費は229万9,000円となっております。事業の目的といたしましては、立地企業による新たな油種の取扱い、タンクの増設ということに伴いまして、送油管の設置に係る測量・試掘・設計業務を実施するものでございます。事業概要といたしましては、岸壁と町が整備する工事に係る測量、試掘、設計業務を行うとするものでございます。また、この事業の終了後、事業費等が確定いたしましたならば、新年度に入りまして送油管の設置工事について予算の上程をさせていただき、年内の工事完了を目指してまいりたいと考えております。事業効果といたしましては、増設されるタンクにつきましては、現在のと品質が異なることから、既存の送油管が利用できないということで、新たな設置が必要であります。タンクの増設により取扱い貨物量が2倍程度に増える見込みでございます。こういったことから、港湾振興全体に寄与するものと考えてございます。事業費の内訳といたしましては、委託料として測量・試掘・設計業務を行うもので、事業費につきましては229万9,000円、全額一般財源でございます。以上です。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、28番目から31番目、下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 28番目から31番目までの事業についてご説明させていただきます。

はじめに、28番目の都市計画マスタープラン策定事業でございます。事業費は511万3,000円で、財源内訳は全額一般財源でございます。事業目的ですが、現在の都市計画マスタープランの計画は令和5年度までとなっており、都市計画の指針となるマスタープランの改訂に向けた取組みを行うものでございます。事業概要でございます。今年度は現況分析、上位計画と関連計画の整理、現行都市計画マスタープランの検証、都市計画上の課題の抽出などを行い、本

町における都市づくり及び都市構造の問題、課題について整理するものでございます。事業費内訳については記載のとおりでございます。

次に、29番の都市計画法指定区域変更事業でございます。事業費は130万7,000円で、財源内訳は全額、一般財源でございます。事業の目的ですが、頻発・激甚化する自然災害に鑑み、災害ハザードエリアにおける開発抑制、災害ハザードエリアからの移転の促進等が図られることになりました。都市計画法の改正により、都市計画法第34条第11号区域の災害レッドゾーン、浸水ハザードエリア等を区域から除外する変更指定が必要となったため、指定区域変更手続きを行うものでございます。この都市計画法第34条第11号の区域というものは、市街化調整区域の中におきましても、一定の集落を形成しており、道路や排水施設がおおむね整備された区域で住宅や小規模な店舗などが立地可能となる区域でございます。事業概要でございますが、指定区域変更を行う区域をまず把握し、変更区域の図面の作成を行い、その後都市計画審議会を経まして、最終的に北海道におきまして区域の指定変更を行う予定となっているものでございます。事業費内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に、30番目、町営住宅改修事業、日の出団地屋根・外壁改修事業でございます。事業費は7,486万6,000円、財源内訳としまして国庫支出金3,368万9,000円、起債が4,110万円、一般財源が7万7,000円でございます。事業目的でございますが、町営住宅の老朽化対策のため、平成29年度に策定しています白老町町営住宅等長寿命化計画に基づく改修事業で、築20年以上が経過していることから早急な対応が必要な状況でございます。事業概要でございますが、施工団地につきましては、日の出団地の1号、2号、3号棟で、36戸の屋根及び外壁の改修を行うものでございます。事業費内訳につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、31番目の町営住宅改修事業、美園団地中層住宅ベランダ改修事業でございます。

事業費は1,105万5,000円、財源内訳として国庫支出金497万4,000円、起債として600万円、一般財源として8万1,000円でございます。事業目的でございますが、こちらも町営住宅の老朽化対策で公営住宅等長寿命化計画に基づく改修事業であり、本体は築40年以上が経過していることから、対応が必要な状況でございます。事業概要ですが、美園団地G棟のベランダ防水改修を行うものでございます。事業費の内訳については記載のとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 次に、32番目から35番目、鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私から32番目から35番目までの4事業についてご説明申し上げます。

まず、32番目、小学校施設整備事業、白老小学校電気設備改修事業でございます。事業費は178万2,000円です。電気設備年次点検の結果、経年劣化による動作不良がみられるため、ブレーカーの取替が必要との報告がありました。故障した際には、学校施設全体の電気設備が使用不可となることから、主要のブレーカー3か所を漏電ブレーカーに取替え、教育環境を整備するものいたします。事業概要といたしましては、高圧のものと低圧のもの、それぞれ3か所を漏電ブレーカーに取替えるものでございます。事業費内訳は記載のとおりでございます。

効果といたしましては、子供たちの安全や適切な学習環境を確保することができるものと考えております。

続いて、33番目、中学校施設整備事業、白老中学校電気設備改修事業です。事業費は955万9,000円です。事業目的といたしましては、電気設備年次点検の結果、設置から43年が経過している高圧引込ケーブルが絶縁不良を起こしていることが判明したため、取替えが必要との報告がありました。故障した場合については、学校施設全体の電気設備が使用不可となることから、引込ケーブル3か所を取替え、教育環境の整備を図るものと考えてございます。事業概要といたしましては、絶縁不良を起こしている高圧引込ケーブルを、キュービクルから校舎等への引込ケーブル3か所について取替えるものとさせていただきます。事業費内訳は記載のとおりでございます。事業効果は、子供たちの安全や適切な学習環境を確保することができるものと考えております。

続いて、34番目、中学校施設整備事業、白老中学校屋内体育館照明器具改修事業でございます。事業費は1,512万5,000円です。事業目的といたしましては、水銀に関する水俣条約により、水銀灯の製造・生産が中止となることに伴いまして、屋内体育館の照明器具をLED灯に改修したいと考えております。このことによりまして、年間電気料金が約88万円削減できると見込んでおります。水銀灯の製造・生産中止に伴いまして、屋内体育館の水銀灯28灯、メタルファライドランプ28灯をLED灯28灯に改修いたします。このLED灯1灯に2灯がついていることから、この部分については高度、明るさについては保障されるものと考えております。事業費内訳については記載のとおりでございます。事業効果は、子供たちの安全や適切な学習環境の確保と考えてございます。

続いて、35番目、中学校施設整備事業、白翔中学校屋内体育館照明器具改修事業でございます。事業費は1,215万5,000円です。事業目的は、白老中学校と同様でございますが、水銀に関する水俣条約により、水銀灯の製造・生産が中止となることに伴い、屋内体育館の照明器具をLED灯に改修することで教育環境を整備するものと考えてございます。年間の電気料金は約76万円削減できるものと見込んでございます。事業概要につきましては、屋内体育館の水銀灯23灯及びメタルファライドランプ23灯をLED灯の23灯に改修するものでございます。事業費内訳は記載のとおりで、効果といたしましては子供たちの安全や適切な学習環境を確保することができるものと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、36番目、37番目、38番目、池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、36番目、中央公民館音響設備改修事業のご説明を申し上げます。事業費につきましては390万5,000円となります。事業目的につきましては、本施設、竣工してから使用おりますワイヤレス音響設備が、電波法関連法令改正に伴い使用不可となるバンド帯を使用しているため、新規格に対応するワイヤレスマイクシステムに改修いたします。

事業概要につきましては、ワイヤレス音響設備の改修ということで、ワイヤレスマイク4本、

ピンマイク 2 個、アンテナ機 2 台の改修となります。事業費の内訳については記載のとおりとなります。

続きまして、37 番目、中央公民館等照明器具改修事業、事業費は 1,912 万 9,000 円となります。

こちらにつきましては、昭和 55 年の竣工から 40 年が経過し、施設の老朽化が進行しております。特に収容数の多い 201 号室につきましては電気設備の不具合が生じているほか、講堂においても水銀灯の製造中止に対応するため改修が必要となっていることから、これらを LED 化することにより、不良環境の改善と省エネ化を図るものでございます。事業概要につきましては、中央公民館講堂、201 号室の照明器具改修ということで、講堂につきましては水銀灯 12 灯、レフランプ 12 灯を LED に改修いたします。また 201 号室につきましては、蛍光灯照明器具の改修は全て LED 照明器具に変更する予定でございます。事業費の内訳につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、38 番目、公民館・コミュニティセンター自動ドア改修事業、事業費 117 万 9,000 円でございます。事業目的につきましては、該当施設となります中央公民館、竹浦コミセン、いずれも竣工から同じ自動ドアを使用しておりますが、施設の老朽化が進行しており、竣工から使い続けている自動ドアに不具合が生じていることから改修を行うものでございます。事業概要につきましては、自動ドアの改修ということで、一つ目には中央公民館の内側の自動ドアの取替工事、二つ目には竹浦のコミュニティセンターの正面入口の自動ドアの駆動装置の取替えを予定しております。事業費につきましては記載のとおりとなります。

○議長（松田謙吾君） 続いて、39 番目、40 番目、41 番目、武永生涯学習課参事。

○生涯学習課参事（武永 真君） それでは、私から 3 点の事業についてご説明させていただきます。39 番目、史跡白老仙台藩陣屋跡第 2 次環境整備事業であります。事業費につきましては 385 万 6,000 円ということで、ふるさと GENKI 応援寄附金基金繰入金を活用させていただきます。

事業の目的です。令和 2 年度に策定いたしました陣屋跡の保存活用計画をもとに、整備基本計画の策定に向けた協議に着手し、その後の環境整備事業につなげたいということでもあります。

事業の概要であります。これまで第 1 次環境整備事業を行ってまいりましたが、終了から 30 年以上が経過し、施設が老朽化しております。また、保存活用計画の策定によりまして、本質的価値に基づく整備内容の刷新などの課題も明らかになりました。さらに、近年はウポポイの関連区域としての機能や本町の歴史文化を学ぶ交流拠点としての機能も期待されているところでもあります。これらのことから、令和 5 年度を予定しておりますが、整備基本計画策定に向けて支援業務を委託するとともに、新たに検討委員会を設けて整備メニューやスケジュール等を審議いたします。合わせて、図面や文献等の調査を継続するということでもあります。事業費の内訳につきましては記載のとおりでございます。また、事業効果といたしましては、この整備基本計画を策定し、第 2 次環境整備事業につなげることによって、来町者の興味や学習意欲、

回遊性を高め、多文化共生社会の実現に向けた強化を図ることができるということでもあります。

また、整備事業を着実にを行うことによって、北海道を代表する幕末期の白老元陣屋の歴史をガイダンス施設である元陣屋資料館とともに全国に発信できるということでもあります。

続きまして、40 番目です。地域人材育成・活用事業です。事業費は 150 万円、うち 2 分の 1 を地方創生推進交付金を活用させていただきます。事業の目的ですが、資料館友の会の解説員が、道内各地の陣屋跡や博物館施設などの先進地で調査を行うことによって、ふるさと再発見事業やまち歩き講座などの地域学講座での学びをとおしてガイドとしての知識や技能、スキルを磨き、来訪者に対してまちの魅力を発信することで郷土愛の醸成を図るというものであります。事業の概要につきましては、現在、元陣屋資料館友の会には 25 名が登録しており、本町の歴史や文化に関する多くの知識を有しております。まちの魅力を伝える語り部としてのさらなるスキルアップが求められているということで、先進地の調査、ガイド団体との交流、報告会の開催の一つとして行います。また、地域学講座・講演会等を行ってまいります。また、ふるさと再発見シリーズ、郷土読本ですけれども、これらの合本の作成や、また、新しいシリーズの発行ということでございます。事業費の内訳は記載のとおりでございます。事業効果といたしましては、ガイド人材の養成と増員を図りたいということと、白老の誇る郷土の歴史文化を強く発信していきたいということでございます。

最後に 41 番目、陣屋資料館魅力向上事業であります。事業費は 103 万 2,000 円、ふるさと G E N K I 応援寄附金を使わせていただきます。事業の目的といたしましては、ウポポイの関連施設として、入館者増となっている元陣屋資料館のさらなる魅力の向上を図り、受入体制を強化するというものであります。事業概要でございます。今年度につきましては、受入施設としてはさらなる魅力の向上を図るため、体験用の備品として鎧兜 3 着を購入し、来館者向けの体験メニューを追加するということと、あと資料館や史跡入口を飾る幟旗を更新し施設のイメージアップを図るとともに、館内照明を LED 化することによって見学環境を改善するというものでございます。事業費の内訳については記載のとおりであります。事業効果ですが、体験メニューを追加し、来館者の満足度を向上させたいというものと、資料館や史跡入口を飾る幟旗を更新し、また、館内照明を LED 化することによって施設の環境を整えたいというものであります。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、42 番目、池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 続きまして、42 番目、体育施設備品購入事業でございます。事業費は 170 万 3,000 円で、体育振興基金繰入金を充当いたします。事業目的につきましては、体育施設における老朽化した備品等を更新することにより、利用者が安心して施設を利用できるよう環境を整えてまいります。事業概要につきましては、総合体育館・桜ヶ丘運動公園で 4 点、それから町民温水プールでプールのフロア台ということで、備品購入費で合計 170 万 3,000 円となります。事業効果としましては、計画的な備品整備により、施設環境の改善が図られることと考えております。

○議長（松田謙吾君） 続きまして、43番目、鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 43番目、学校給食システム導入事業でございます。事業費は181万5,000円です。Windows 10の更新に対応したパッケージ型システムを導入することによりまして、長期的なシステム運用と学校給食業務のさらなる効率化を図りたいと考えております。事業概要といたしましては、現在使用している学校給食システムは、平成9年に開発・納入された本町独自のシステムであることから、現在その独自のシステムを開発したエンジニアももう不在となり、最新のOS環境での動作が困難にある状況がございます。そのため、OS更新に対応したパッケージ型システムに切替えることによりまして、リスク管理と業務効率化が図られると考えております。また、今回導入する学校給食システムは、近隣の市町村のところでも導入しているものから、栄養教諭の異動に関しても効率化が図られると考えておりますので、事業効果も図られるかと考えております。事業費内訳については記載のとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第7号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第7号の議案説明を終わります。

日程第2、議案第8号 令和3年度白老町国民健康保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

岩本町民課長。

○町民課長（岩本寿彦君） それでは、議案第8号 令和3年度白老町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明をいたします。1ページをお開きください。令和3年度予算総額は、歳入歳出それぞれ22億8,220万円の計上で、前年度と比較して4,750万円の減額となっております。

続きまして、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算」と、5ページから7ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳出のほうから説明をさせていただきます。28ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費、(1)、国保運営経費667万1,000円で、税制改正によるシステム改修委託料などにより、前年度と比較して55万1,000円の増額でございます。

次に、2目連合会負担金、(1)、連合会負担金114万6,000円、被保険者数割の減などにより29万9,000円の減額でございます。

2項1目賦課徴収費、(1)、徴収事務職員経費1,237万1,000円、国保税徴収職員の3名分の人件費で、前年度と比較し367万4,000円の増額でございます。続いて、31ページをお開きください。(2)、賦課徴収事務経費315万4,000円、国保税賦課徴収に係る経費で、前年度と

比較し 20 万 8,000 円の増額でございます。

3 項 1 目運営協議会費、(1)、運営協議会運営経費 23 万 3,000 円、こちらは前年度と同額でございます。

続いて、32 ページをお開きください。4 項 1 目医療費適正化特別対策事業費、(1)、レセプト点検経費 384 万 4,000 円、レセプト点検職員 1 名分の人件費で、前年度と比較し 128 万 5,000 円の増額となっております。

続いて、34 ページをお開きください。2 款保険給付費、歳出の保険給付費の財源につきましては道支出金により補てんされます。

1 項 1 目療養給付費、(1)、療養給付経費 14 億 1,133 万 5,000 円、医療費の伸びが抑えられていることを勘案し、前年度と比較して 6,785 万 3,000 円、4.6%の減で計上してございます。

2 目療養費、(1)、療養経費 958 万 6,000 円、実績見合いから、前年度比 107 万 8,000 円、10.1%の減で計上してございます。

3 目審査支払手数料、(1) 診療報酬請求明細書審査支払経費 348 万 5,000 円、前年度比 36 万 5,000 円、9.5%の減の計上でございます。

2 項 1 目高額療養費、(1)、高額療養経費 2 億 2,155 万円、実績見込みにより、前年度比 422 万 1,000 円、1.9%の減で計上してございます。

2 目高額介護合算療養費、(1)、高額介護合算療養経費 20 万円、前年度同額でございます。

3 項 1 目移送費、(1)、移送経費 10 万円、前年度同額でございます。

続いて、36 ページ、4 項 1 目出産育児一時金、(1)、出産育児一時金経費 756 万 4,000 円、前年度と同額の計上で 18 名分を見込んでございます。

5 項 1 目葬祭給付費、(1)、葬祭給付経費 120 万円、前年度と同額の計上で 40 名分を見込んでございます。

続いて、38 ページをお開きください。3 款国民健康保険事業費納付金です。事業費納付金は毎年度、北海道が道全体の医療費から国庫補助などを差引き、所得水準や医療費水準などを考慮して算定し各市町村に提示されます。令和 3 年度総額 5 億 5,568 万 5,000 円で、財源としては保険者努力支援制度などの道支出金、保険基盤などの一般会計繰入金及び国民健康保険税でございます。なお、全体で 1,142 万 1,000 円の激変緩和措置が今年度図られており、本来支払うべき納付金額は 5 億 6,710 万 6,000 円となっております。

それでは、1 項 1 目医療給付費分、(1)、医療給付費分経費 4 億 2,222 万 7,000 円の計上で、前年度に比べ 1,293 万 1,000 円、3%の減で計上してございます。

次に、2 目後期高齢者支援金等分、(1)、後期高齢者支援金等分経費 1 億 595 万 7,000 円の計上で、前年度に比べ 2,055 万 5,000 円、24.1%の増でございます。

3 目介護納付金分、(1)、介護納付金分経費 2,750 万 1,000 円の計上で、前年度に比べ 243 万円、9.7%の増でございます。

続いて、40 ページをお開きください。4 款共同事業拠出金、1 項 1 目共同事業拠出金、(1)、

共同事業拠出金経費 1,000 円の計上でございます。

続いて、42 ページです。5 款財政安定化基金拠出金、1 項 1 目財政安定化基金拠出金、(1)、財政安定化基金拠出金経費 1,000 円の計上でございます。

続いて、44 ページでございます。6 款保険事業費、1 項 1 目特定健康診査等事業費、(1)、特定健康診査事業経費 1,240 万 5,000 円、特定健康診査データ管理委託料などで、前年度と比較し 7 万 3,000 円の増額でございます。(2)、特定健康診査等未受診者対策事業経費 391 万 7,000 円、会計年度任用職員人件費などにより、前年度と比較し 88 万 7,000 円の増額でございます。

続いて、46 ページです。2 項 1 目保健衛生普及費、(1)、健康づくり指導経費 1,354 万 7,000 円、職員人件費や予防接種及び個別総合健診委託料などの実績見合いにより、前年度と比較して 673 万 3,000 円の増額でございます。続いて、49 ページです。(2) 国保保健指導事業経費 780 万 2,000 円、会計年度任用職員人件費などにより、前年度比で 223 万円の増額でございます。(3)、国保ヘルスアップ事業経費 232 万 1,000 円、特定健康診査受診勧奨業務委託料などにより、前年度比 82 万 2,000 円の増額でございます。

続いて、50 ページです。7 款基金積立金、1 項 1 目国民健康保険事業基金積立金、(1)、国民健康保険事業基金積立金 1,000 円、前年度と同額の計上でございます。

続いて、52 ページです。8 款公債費、1 項 1 目利子、(1)、一時借入金等利子 5 万円、前年度と同額の計上でございます。

続いて、54 ページです。9 款諸支出金、1 項 1 目国民健康保険税還付金、(1)、国民健康保険税過誤納金還付金 103 万円、実績見合いにより、前年度比 20 万円の減額でございます。

2 目償還金、(1)、償還金 1,000 円、前年度と同額の計上でございます。

続いて、56 ページでございます。10 款予備費、1 項 1 目予備費、(1)、予備費 300 万円、前年度と同額の計上でございます。歳出は以上でございます。

次に、59 ページ以降の給与明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳入を説明いたします。10 ページにお戻りください。1 款国民健康保険税、1 項 1 目一般被保険者国民健康保険税 3 億 1,321 万 3,000 円、前年度と比較して 1,250 万 4,000 円の減額で、被保険者数の減少などにより、前年度比 3.8%減の計上でございます。収納率につきましては、平成 29 年度から令和元年度、3 か年実績の平均値を採用し、現年課税分が 92.42%、滞納繰越分が 12.44%としてございます。

続いて、12 ページをお開きください。2 目退職被保険者等国民健康保険税 23 万 3,000 円、前年度比 12 万 2,000 円の減額でございます。収納率につきましては、平成 29 年度から令和元年度、3 か年実績平均値を採用し、滞納繰越分 15.64%としてございます。

続いて、14 ページをお開きください。2 款国庫支出金、1 項 1 目災害等臨時特例補助金 1,000 円の計上でございます。

続いて、16 ページです。3 款道支出金、1 項 1 目保険給付費等交付金 17 億 198 万 2,000 円で、歳出の 2 款保険給付費を補てんする普通交付金が 16 億 5,422 万円と各保険者の取組みに対し交付される特別交付金が 4,776 万 2,000 円の計上でございます。

続いて、18 ページです。4 款財産収入、1 項 1 目利子及び配当金 1,000 円、前年度と同額の計上でございます。

続いて、20 ページでございます。5 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金 2 億 2,337 万 9,000 円、前年度比 1,288 万 2,000 円、6.1%の増額でございます。主な内容といたしましては、事務費 3,153 万円、職員及び会計年度任用職員人件費などにより、前年度と比較して 1,306 万円の増額でございます。次に、出産育児一時金 504 万円、前年度と同額の 18 人分を計上してございます。財政安定化支援事業分 4,172 万 8,000 円、前年度と比較して 41 万 2,000 円の増額であります。保険基盤安定分 1 億 2,391 万 3,000 円で、実績見合いから、前年度と比較して 62 万円の増額でございます。福祉医療波及増高分 2,116 万 8,000 円で、前年度と比較して 38 万 6,000 円の減額でございます。

次に、2 項 1 目国民健康保険事業基金繰入金、歳入全体から歳出全体を差引いた不足分として 4,200 万円、前年度比で 1,960 万円の増となっております。

続いて、22 ページを御覧ください。6 款繰越金、1 項 1 目繰越金 1,000 円、前年度と同額の計上でございます。

続いて、24 ページです。7 款諸収入、1 項 1 目一般被保険者延滞金 50 万円、前年度比 20 万円の増としてございます。

1 項 2 目退職被保険者等延滞金 5 万円、前年度と同額の計上でございます。

2 項 1 目預金利子、3 項 1 目第三者納付金、3 項 2 目返納金は、前年度と同額の計上でございます。

3 項 3 目雑入 3 万 9,000 円、こちらのほうについては実績見合いにより、前年度比 2 万 2,000 円減の計上となっております。以上で、白老町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 8 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 8 号の議案説明を終わります。

日程第 3、議案第 9 号 令和 3 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

岩本町民課長。

○町民課長（岩本寿彦君） それでは、議案第 9 号 令和 3 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。令和3年度予算総額は、歳入歳出それぞれ3億5,375万9,000円の計上で、前年度と比較して1,243万2,000円の増額でございます。

続きまして、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算」と、5ページから7ページの「歳入歳出予算事項別明細書」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは歳出のほうから説明をさせていただきます。20ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費、(1)、後期高齢者医療運営経費14万9,000円、制度運営に要する経費で、前年度と同額の計上でございます。

2項1目徴収費、(1)、賦課徴収事務経費315万5,000円、保険料賦課徴収に要する経費で、前年度と比較して13万円の減額であります。主な要因といたしましては、賦課徴収業務委託の内容変更に伴う委託料の減額となっております。

次に、22ページでございます。2款分担金及び負担金、1項1目広域連合分賦金、(1)、広域連合負担金、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金3億4,965万5,000円、1,256万2,000円の増額であります。内訳といたしましては、後期高齢者医療保険料負担金は、被保険者から徴収する保険料でございますが2億4,606万1,000円、前年度と比較して982万7,000円の増額でございます。続いて、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、保険料の軽減措置に対する財政支援分として納付するものでございますが、低所得者の方の保険料軽減拡充を見込み9,574万8,000円、前年度と比較して286万7,000円の増額でございます。続いて、後期高齢者医療事務費負担金は、北海道後期高齢者医療広域連合の運営経費784万6,000円、前年度と比較して13万2,000円の減額でございます。

次に、24ページをお開きください。3款諸支出金、1項1目保険料還付金、(1)、後期高齢者医療保険料過誤納付金還付金75万円、前年度と同額の計上でございます。

次に、26ページです。4款予備費、1項1目予備費、(1)、予備費5万円、前年度と同額の計上でございます。歳出は以上でございます。

次に、歳入でございます。10ページにお戻りください。1款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料、2億4,556万円、前年度と比較して982万7,000円の増額であります。現年分特別徴収保険料1億7,968万2,000円、前年度と比較して721万3,000円の増額となっております。続いて、現年分普通徴収保険料6,512万8,000円、前年度と比較して261万4,000円の増額で、収納率につきましては前年度と同率の98%を見込んでおります。滞納繰越分普通徴収保険料75万円、前年度と同額の計上で、収納率につきましては前年度と同率の15%を見込んでおります。

次に、12ページをお開きください。2款繰入金、1項1目一般会計繰入金1億694万6,000円、260万5,000円の増額であります。まず、事務費繰入金1,119万8,000円、前年度と比較して26万2,000円の減額でございます。次に、保険基盤安定繰入金は、低所得者の方に対する保険料軽減措置のための経費で9,574万8,000円、前年度と比較して286万7,000円の増額で、

負担割合は北海道が4分の3、町が4分の1となっております。

次に、14ページをお開きください。3款繰越金、1項1目繰越金50万円、前年度と同額の計上でございます。

次に、16ページです。4款諸収入でございます。諸収入につきましては記載のとおり、全ての項目において前年度と同額の計上となっております。以上で、白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第9号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第9号の議案説明を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じて議案説明をお願いいたします。

日程第4、議案第10号 令和3年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 議案第10号をお開きください。令和3年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入と歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,581万5,000円を計上するものであり、前年度比3,438万円の減となります。

次のページの「第1表 歳入歳出予算」、6ページの歳入歳出事項別明細書については、記載のとおりでございます。

次に、歳出からご説明申し上げます。20ページをお開きください。1款港湾機能施設運営費、1項1目港湾機能施設運営費1,001万4,000円、前年度比607万9,000円の増額でございます。

10節の需用費は、消波修繕費用として15万円を増額するものでございます。11節の役務費は、実績見合いにより4,000円を減額するものでございます。12節委託料、13節使用料及び賃借料については増減ございません。14節の工事請負費につきましては、公共上屋に係るひさし部分と事務所部分の屋根の張替え工事を行うものであり585万2,000円の増額でございます。26節公課費につきましては、消費税の課税見込みの増額により6万円を増額するものでございます。

次の、22ページ、2款公債費、1項1目元金1,382万円、前年度比3,982万円の減額でございます。22節長期債元金償還金ですが、昨年度をもって上屋等事業費分の償還が終了したこと

により、内訳といたしましては港湾施設整備分 71 万円と、資本費平準化債分 1,311 万円となっております。

2 目利子 197 万 1,000 円、前年度比 63 万 9,000 円の減額でございます。元金の減額に伴う減となっております。

次に、24 ページ、3 款予備費、1 項 1 目予備費 1 万円、前年度と同額でございます。以上で歳出の説明を終わります。

次に、10 ページにお戻りください。歳入でございます。1 款使用料及び手数料、1 項 1 目港湾使用料 1,606 万 9,000 円、前年度比 2 万 7,000 円の減額でございます。船舶給水に係る実績見合いの減額を見込んでおります。

次に、12 ページ、2 款財産収入、1 項 1 目財産貸付収入 141 万 5,000 円、前年度と同額でございます。

次に、14 ページ、3 款繰入金、1 項 1 目他会計繰入金 833 万 1,000 円、前年度比 2,365 万 3,000 円の減額でございます。本会計の歳入不足分を一般会計から繰入れいただくものでありますが、歳出でご説明いたしましたとおり、昨年度で上屋施設等事業費分の償還が終了したことから減額となるものでございます。

次に、16 ページ、町債につきましては、事業債、資本費、平準化債ともに起債予定がないことから、皆減、廃款となっております。以上で歳入の説明を終わります。

最後に 28 ページをお開きください。地方債残高でございます。記載のとおりとなりますが、令和 3 年度末の起債残高見込み額は、1 億 3,990 万 4,000 円となります。以上でご説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 10 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 10 号の議案説明を終わります。

日程第 5、議案第 11 号 令和 3 年度白老町介護保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 議案第 11 号 令和 3 年度白老町介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。予算総額は、歳入歳出それぞれ 23 億 7,205 万 3,000 円で、前年度比 4,327 万 5,000 円の減となっております。

2 ページ、3 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」と、6 ページ、7 ページの「歳入歳出予算事項別明細書」総括につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳出からご説明させていただきます。30 ページをお開きください。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費、(1)、介護保険運営経費 529 万 4,000 円、前年度比 335 万 5,000 円の減額ですが、グループの分割に伴って介護認定調査経費に会計年度任用職員の給料等や公用車の賃借料を移行したためとなっております。

2 項 1 目賦課徴収費 274 万 8,000 円、前年度比 9,000 円の増額で、介護保険料の賦課徴収費に係る経費でございます。

32 ページをお開きください。3 項 1 目介護認定審査会費 257 万 8,000 円、前年度比 14 万 1,000 円の増額で、要介護認定システム改修に伴う経費の増額によるものでございます。

2 目認定調査費 1,942 万 5,000 円、前年度比 632 万 1,000 円の増額で、主な増減理由は会計年度任用職員の給料等と公用車の賃借料が介護保険運営経費から移行したため増額になったものでございます。

34 ページをお開きください。4 項 1 目趣旨普及費 4 万 4,000 円は、前年度比同額の計上でございます。

5 項 1 目計画策定費 6 万 8,000 円、前年度比 16 万 8,000 円の減額で、第 8 期介護保険事業計画策定終了に伴う減額となっております。

36 ページをお開きください。2 款保険給付費全体につきましては、第 8 期介護保険事業計画に基づき 21 億 9,648 万 6,000 円の給付費を計上しており、前年度比 4,043 万 3,000 円の減額となっております。

2 款保険給付費、1 項 1 目介護給付費、19 億 6,816 万 8,000 円、前年度比 476 万 2,000 円の増額で、要介護 1 以上の介護給付費経費でございます。

2 目介護予防給付費 7,480 万 4,000 円、前年度比 894 万円の減額で、要支援 1、2 の介護予防給付費経費でございます。

3 目審査支払手数料 181 万 5,000 円、前年度比 20 万 1,000 円の減額でございます。

2 項 1 目高額介護サービス費 5,414 万 2,000 円、前年度比 600 万円の減額でございます。

38 ページをお開きください。3 項 1 目特定入所者介護サービス費 9,096 万 6,000 円、前年度比 2,858 万 7,000 円の減額で、要介護認定者で低所得段階の方が介護施設 4 施設の入所や、短期入所を利用する際の食費及び居住費に対する補足給付費でございます。

2 目特例特定入所者介護サービス費 1 万円の計上と、3 目特定入所者支援サービス 7 万円の計上と、4 目特例特定入所者支援サービス費 1 万円の計上は、前年度と同額でございます。

40 ページをお開きください。4 項 1 目高額医療合算介護サービス費 650 万 1,000 円、前年度比 146 万 7,000 円の減額で、医療費と介護サービス費の一部負担金の合計額が上限額を超えた分を給付する経費でございます。

42 ページをお開きください。3 款地域支援事業費、1 項 1 目介護予防・生活支援サービス事業費 6,371 万 8,000 円、前年度比 846 万 9,000 円の減額となっております。平成 30 年度から介護予防給付費からの完全移行となっております。訪問介護、通所介護事業経費及びそれに伴う

高額介護予防サービス費等の経費であります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費 288万9,000円、前年度比 49万6,000円の増額で、総合事業におけるケアマネジメント費でございます。

3目一般介護予防事業費 1,481万5,000円、前年度比 187万7,000円の増額で、介護予防事業として実施している各種事業に係る経費でございます。

次、46ページをお開きください。2項1目総合相談事業費 2,445万円、前年度比 24万3,000円の増額は、地域包括支援センターの総合相談事業及び在宅介護地域型支援センター業務委託経費でございます。

48ページをお開きください。2目権利擁護事業費 23万8,000円、前年度比 5万4,000円の減額は、成年後見制度に係る講演会開催経費などがございます。

3目地域包括支援センター運営事業費 5万9,000円、前年度比 1,000円の増額は、地域総括支援センター運営協議会の開催経費などがございます。

4目任意事業費 1,967万1,000円、前年度比 37万4,000円の増額でございます。GPS端末の貸出しや、家族介護慰労金給付を行う家族介護支援事業と、配食サービスや認知症サポーター養成などを行うその他の事業を予算計上しております。

50ページをお開きください。5目在宅医療・介護連携推進事業費 9万1,000円、前年度比 1,000円の増額でございます。他職種連携研修の講演会などの経費となっております。

52ページをお開きください。6目生活支援体制整備事業費 551万3,000円、前年度比 35万8,000円の減額は、生活支援体制協議会委員会と生活支援コーディネーター活動経費でございます。

7目認知症総合支援施策事業費 1,254万3,000円、前年度比 6万2,000円の増額は、認知症初期集中支援チーム活動経費と認知症カフェ委託経費でございます。

54ページをお開きください。8目地域ケア会議推進事業費 7万9,000円は、前年度と同額の計上となっております。高齢者の方の個人支援や地域課題の解決、または必要な資源開発など、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法である地域ケア会議推進にかかわる経費でございます。

3項1目審査支払手数料 19万3,000円、前年度比 7万3,000円の減額で、総合事業実施に伴う国保連合会への審査支払経費でございます。

56ページをお開きください。4款基金積立金、1項1目介護給付費事業基金積立金 1万円は、昨年度費 1万円の減額でございます。

58ページをお開きください。5款公債費、1項1目利子 3万円は、前年度と同額の計上でございます。

60ページをお開きください。6款諸支出金、1項1目第1号被保険者保険料還付金 110万円は、前年度比 12万円の増額で、死亡、転出などにかかわる歳出還付の計上でございます。

2目償還金は、科目存置でございます。

62 ページをお開きください。7 款予備費、1 項 1 目予備費 1 万円は、前年度と同額の計上でございます。これで歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳入の説明に入らせていただきます。10 ページにお戻りください。1 款介護保険料、1 項 1 目第 1 号被保険者介護保険料 4 億 3,912 万 4,000 円、前年度比 1,004 万 5,000 円の増額であり、現年分の介護保険料は第 8 期介護保険事業計画に基づき、被保険者 7,386 人で、収納率 98.68%を見込んでおります。

12 ページをお開きください。2 款分担金及び負担金、1 項 1 目地域支援事業負担金 520 万 6,000 円は、前年度比 24 万 5,000 円の減額で、配食サービス事業費負担金でございます。

14 ページをお開きください。3 款国庫支出金、1 項 1 目介護給付費負担金 3 億 7,092 万 8,000 円、前年度比 1,194 万 8,000 円の減額は、保険給付費に対する国の公費負担分でございます。

2 項 1 目調整交付金 1 億 4,921 万 5,000 円、前年度比 653 万 9,000 円の減額は、国の負担割合は 5%が基本でございますが、後期高齢者比率が高いことによる給付増と被保険者の所得水準が低いことによる収入減を財政調整するもので、6.55%を見込んでおります。

2 目地域支援事業交付金（総合事業）1,632 万 4,000 円は、前年度比 123 万円の減額で、国の公費負担分でございます。

3 目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）2,211 万 4,000 円、前年度比 19 万 8,000 円の増額は、国の公費負担分でございます。

4 目保険者機能強化推進交付金 319 万 1,000 円、前年度比 94 万円の増額は、保険者機能の強化に向けて高齢者の自立支援、重症化防止等に取り組むための交付金であります。

5 目介護保険保険者努力支援交付金 387 万 2,000 円、前年度比 387 万 2,000 円の皆増でございます。先ほどご説明した保険者機能強化のうち、健康づくりや予防について特に推進するための交付金であります。令和 2 年度より交付が開始となっております。

16 ページをお開きください。4 款道支出金、1 項 1 目介護給付費負担金 3 億 4,293 万 1,000 円、前年度比 119 万 3,000 円の減額は、保険給付費に対する道の公費負担分でございます。

2 項 1 目交付金及び 2 目貸付金は、いずれも科目存置でございます。

3 項 1 目地域支援事業交付金（総合事業）1,020 万 2,000 円は、前年度比 77 万円の減額で、道の公費負担分でございます。

2 目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）1,105 万 7,000 円、前年度比 9 万 9,000 円の増額は、道の公費負担分でございます。

18 ページをお開きください。5 款支払基金交付金、1 項 1 目介護給付費交付金 5 億 9,305 万 2,000 円、前年度比 1,091 万 7,000 円の減額と、2 目地域支援事業支援交付金 2,203 万 7,000 円、前年度比 166 万 1,000 円の減額につきましては、介護保険料第 2 号被保険者の負担分でございます。

20 ページをお開きください。6 款財産収入、1 項 1 目利子及び配当金 1 万円は、前年度比 1 万円の減額、介護保険事業基金の運用利息でございます。

22 ページをお開きください。7 款繰入金、1 項 1 目介護給付費繰入金 2 億 7,456 万 1,000 円で、前年度比 505 万 4,000 円の減額と、2 目地域支援事業繰入金（総合事業）1,020 万 2,000 円、前年度比 76 万 9,000 円の減額と、3 目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）1,105 万 7,000 円、前年度比 9 万 9,000 円の増額は、町の公費負担分でございます。

4 目低所得者保険料軽減繰入金は 4,266 万 1,000 円、前年度比 1,854 万 3,000 円の増額は、国、道、町負担による低所得者保険料軽減繰入金でございます。

5 目その他一般会計繰入金 3,015 万 3,000 円、前年度比 297 万 2,000 円の増額は、歳出で説明いたしました、1 款総務費に係る繰入金でございます。2 項 1 目介護保険基金繰入金 1,414 万 5,000 円、前年度比 3,966 万 7,000 円の減額でございます。

24 ページをお開きください。8 款繰越金、1 項 1 目繰越金は科目存置でございます。

続きまして、26 ページをお開きください。9 款諸収入、1 項 1 目第 1 号被保険者延滞金から 3 項 2 目返納金までは、いずれも科目存置でございます。

3 目雑入 4,000 円、前年度比 4 万円の減額の計上で、記載のとおりでございます。これで歳入の説明を終わらせていただきます。

最後に 65 ページ以降の給与費明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 11 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 11 号の議案説明を終わります。

日程第 6、議案第 12 号 令和 3 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） それでは、議案第 12 号をお開き願います。

まず、1 ページ目でございます。令和 3 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算につきましてご説明させていただきます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,342 万 5,000 円で、前年比 42 万 8,000 円の減額となっております。

続きまして、2 ページの「第 1 表 歳入歳出予算」及び 6 ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては、記載のとおりでございますので説明のほうは省略させていただきます。

まず、歳出のほうからご説明させていただきます。20 ページをお開き願います。1 款総務費、1 項 1 目一般管理費 235 万 6,000 円の計上で、前年比 42 万 7,000 円の減額でございます。修繕料及び火災保険料のほか、昨年度に引き続き電動ベッドを購入する経費を計上しておりますが、

昨年までの3年間、年4台購入でしたが、今年度は4年目ということで4年計画で整理しているところでしたが、最終年度となることから、全体で15台の整備の中、12台整備が終わりまりましたので、最終年度3台となりますので1台分が減となり、総務費としては減額となっております。

続きまして、22ページをお開きください。2款基金積立金、1項1目特別養護老人ホーム事業基金積立金2,000円で、基金の運用利息と前年度よりの繰越金を積立てるもので、前年度から利子額の減少に伴いまして1,000円減額となっております。

続きまして、24ページをお開きください。3款公債費、1項1目元金4,660万6,000円で、前年比85万6,000円の増であり、長期債の元金償還金についての計上でございます。

2目利子446万1,000円の計上で、前年比85万6,000円の減額でございまして、長期債利子償還金と一時借入金利子償還金につきまして計上しております。これで歳出の説明を終了させていただきます。

続きまして、歳入のご説明をいたしますので、10ページまでお戻りください。1款1項財産運用収入、1目利子及び配当金1,000円の計上で、前年度から1,000円の減額であり、特別養護老人ホーム事業基金の運用による利子分となっております。

2項財産貸付収入、1目土地建物貸付収入1万円で、前年度と同額でございます。

続きまして、12ページをお開きください。2款繰入金、1項1目一般会計繰入金2,295万1,000円で、前年と同額でございます。

2項基金繰入金、1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金222万5,000円で、前年比42万7,000円の減であり、修繕料及び備品購入費に充当するものでございます。

次に、14ページをお開きください。3款諸収入、1項1目雑入2,823万7,000円は、ホテルコストの収入で前年度と同様、入所稼働率を92%、短期稼働率を70%と見込み、前年度と同額計上しております。

続きまして、16ページでございます。4款繰越金、1項1目繰越金1,000円は前年と同額で、科目存置として計上するものでございます。

最後に28ページをお開きください。地方債現在高見込額調書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。以上で説明を終了させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第12号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第12号の議案説明を終わります。

日程第7、議案第13号 令和3年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長(村上弘光君) 議案第13号でございます。令和3年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

1ページ目をお開きください。令和3年度の歳入歳出予算の総額は1億3,066万9,000円でございます。前年度に比較して1,473万2,000円の増額となっております。

次に、2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算」、5ページから7ページの「歳入歳出予算事項別明細書」は記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

それでは、歳出からご説明させていただきます。20ページから21ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費の予算額は9,537万8,000円で、前年度と比較しまして1,463万6,000円の増額でございます。主な増額要因ですが、正規職員として管理栄養士1名分の人件費相当額と会計年度任用職員14名分の人件費相当額に加えて、2年目となる会計年度任用職員の退職手当組合加入に伴う増額分1,156万8,000円に加えて、共済組合加入に伴う増額分344万8,000円が主な要因となっております。

続きまして、24ページから25ページでございます。2款サービス事業費、1項1目施設介護サービス事業費3,469万1,000円で、前年度に比較して9万6,000円の増額でございます。予算措置に係る主な増額要因ですが、入所者の医薬材料費の増加に伴う増額14万6,000円の予算措置でございます。

続きまして、26ページから27ページでございます。3款公債費、1項1目利子50万円で、前年度と同額でございます。これにつきましては、一時借入金限度額5,000万円分の利子償還金としての予算措置でございます。

続きまして、28ページから29ページでございます。4款予備費、1項1目予備費10万円で、前年度と同額の予算措置でございます。

次の、31ページから39ページまでの給与費明細書と、41ページから43ページの債務負担行為に関する調書につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。10ページにお戻りください。1款サービス収入でございますが、令和3年度当初予算におきましては、平均入所者数28.4人、平均介護度3.91として設定しており、これを歳入予算化したものが記載の予算額でございます。

1項1目施設介護サービス費1億953万2,000円で、前年度に比較して1,214万5,000円の増額でございます。

2項1目自己負担収入2,073万3,000円で、前年度と比較して258万円の増額でございます。

続きまして、12ページから13ページでございます。2款1項1目寄付金につきましては、科目存置でございます。

続きまして、14ページから15ページでございます。3款1項1目繰越金につきましても科目存置でございます。

続きまして、16 ページから 17 ページでございます。4 款諸収入、1 項 1 目介護保険受託収入 3 万 8,000 円でございますが、主治医意見書作成料を実績見合いで計上してございます。

また、2 項 1 目預金利子は科目存置でございます。

3 項 1 目雑入は 36 万 3,000 円の計上で、前年度に比較して 2 万 5,000 円の増額でございます。

会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分でございます。以上で説明を終了させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 13 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 13 号の議案説明を終わります。

日程第 8、議案第 14 号 令和 3 年度白老町水道事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

本間上下水道課長。

○上下水道課長（本間弘樹君） 議案第 14 号 令和 3 年度白老町水道事業会計予算についてご説明いたします。

別冊の予算書 1 ページをお開き願います。第 2 条からになります。業務の予定量（1）給水予定戸数は 9,003 戸、（2）一日平均給水量は 5,952 立方メートル、（3）年間総給水量は 217 万 2,480 立方メートルで、いずれも実績見合いによる減少を見込んでおります。（4）主要な建設改良事業は、配水施設改良事業が老朽管の更新など 1 億 300 万円、浄水施設整備事業が流量計テレメーター機器の更新などで 1,144 万円であります。

続いて、2 ページ、第 3 条、収益的収入及び支出の予定額であります。収入、第 1 款水道事業収益は 3 億 6,549 万円、支出、第 1 款水道事業費用は 3 億 5,321 万円であります。なお、当年度末における利益剰余金は 1,482 万円を見込んでおります。

次に、第 4 条、資本的収入及び支出の予定額であります。収入、第 1 款資本的収入は 5,000 万円、支出、第 1 款資本的支出は 2 億 1,831 万 1,000 円であります。第 4 条の本文、括弧書きに記載のとおり、収支の不足額 1 億 6,831 万 1,000 円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、3 ページ、第 5 条、企業債、第 6 条、一時借入金、第 7 条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第 8 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第 9 条、たな卸資産購入限度額については、記載のとおりであります。

同じく、4 ページ以降の水道事業会計実施計画、6 ページのキャッシュ・フロー計算書、7 ページから 9 ページの給与費明細書、10 ページの債務負担行為に関する調書、11 ページの前年度予定損益計算書、12 ページ、13 ページの前年度予定貸借対照表、14 ページ、15 ページの令和 3 年度予定貸借対照表、16 ページの注記については、記載のとおりでありますので説明を省

略させていただきます。

続いて、水道事業会計予算事項別明細書の収益的支出からご説明いたします。19 ページをお開きください。(3) 収益的支出、1 款水道事業費用、1 項 1 目給与費、本年度予定額 6,247 万 4,000 円、前年比 748 万 9,000 円の減額であります。職員の人事異動に伴う減などです。

次に、2 目原水及び浄水費 5,220 万 2,000 円、前年比 2,000 円の増額であります。

次に、20 ページ、3 目配水及び給水費 4,353 万円、前年比 858 万 2,000 円の増額であります。修繕費の実績見合い及び検満量水器の更新に伴う工事請負費の増などです。

次に、21 ページ、4 目受託工事費 45 万 1,000 円で、前年同額の計上です。

次に、5 目総係費 2,043 万 6,000 円、前年比 111 万 7,000 円の増額です。車検費用及び封筒など印刷製本費の増などです。

次に、22 ページ、6 目減価償却費 1 億 4,181 万 2,000 円、前年比 150 万 4,000 円の増額です。内訳は右に記載のとおりです。

次に、7 目資産減耗費 737 万 3,000 円、前年比 99 万 3,000 円の減額です。老朽管等の更新に伴う資産の除却費です。

続いて、23 ページ、2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費は 1,562 万 2,000 円、前年比 253 万 6,000 円の減額です。企業債利息の減です。

2 目消費税 850 万円、前年比 30 万円の減額です。

3 項特別損失、1 目過年度損益修正損は 11 万円、前年比 4,000 円の増額、4 項 1 目予備費につきましては 70 万円で、前年比 30 万円の減額です。

続いて、18 ページに戻っていただきまして、(2) 収益的収入についてご説明いたします。

1 款水道事業収益、1 項 1 目給水収益 3 億 1,431 万 5,000 円、前年比 173 万 5,000 円の減額です。

次に、2 目受託工事収益 175 万 7,000 円、前年比 54 万 8,000 円の減額です。給水装置新設工事などの減です。

3 目その他の営業収益につきましても 9 万 3,000 円で、前年比 1 万 5,000 円の減額です。

続いて、2 項営業外収益、1 目受取利息及び配当金 3 万 1,000 円、前年比 6,000 円の減です。

次に、2 目長期前受金戻入 2,877 万 1,000 円、前年比 89 万 3,000 円の増額です。補助金による取得した資産の減価償却見合い額を計上するものです。

次に、3 目雑収益 2,052 万 2,000 円、前年比 38 万 4,000 円の増額です。下水道使用料の調定業務などに係る受託収入です。

続いて、3 項特別利益、1 目過年度損益修正益 1,000 円は、前年同額の計上です。これで、収益的収支の説明を終わり、次に、資本的収支です。25 ページをお開きください。

(5) 資本的支出からご説明いたします。1 款資本的支出、1 項 1 目配水施設改良費 1 億 300 万円、前年と同額の計上であります。委託料は、老朽管更新事業の設計業務などで 1,000 万円、工事請負費 9,300 万円は、萩野、北吉原地区における老朽管の更新などを予定しております。

次に、2 目浄水施設整備費 1,144 万円、前年比 737 万円の減額であります。配水流量計テレメーター機器の更新などを行います。

3 目有形固定資産購入費 2,769 万 6,000 円、前年比 81 万 2,000 円の増額であります。検満量水器の増額であります。本年度は、平成 21 年に購入しました徴収業務用の軽自動車 2 台の更新を予定しております。

次に、2 項 1 目企業債償還金 7,617 万 5,000 円、前年比 1,270 万 7,000 円の減額であります。なお、起債元金の未償還残高は、令和 2 年度末で 10 億 4,485 万 7,000 円となっております。

最後に、24 ページに戻りまして、(4) 資本的収入であります。1 款資本的収入、1 項 1 目企業債は 5,000 万円、前年同額の計上であります。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 14 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 14 号の議案説明を終わります。

日程第 9、議案第 15 号 令和 3 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） それでは、議案第 15 号でございます。令和 3 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算についてご説明させていただきます。

令和 3 年度の病院事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出予算の 3 条予算に加え、資本的収入及び支出の 4 条予算計上を加えた予算編成となっております。

まず、1 ページの第 2 条に記載の業務の予定量につきましては、病床数は前年度と同様 58 床としてございます。また、年間患者数及び一日平均患者数につきましては、入院は前年度より 2 名減の一日平均患者数 22 人、また、外来は前年度と同数の一日平均患者数 120 人と設定してございます。それに伴い年間患者数は、入院患者数が前年度より 730 名減の 8,030 人、外来患者数につきましては、前年度より 120 人減の 2 万 9,040 人となっております。

第 3 条の収益的収入及び支出の予定額でございます。収入の第 1 款病院事業収益は 8 億 9,854 万 4,000 円、支出の第 1 款病院事業費用は、同額の 8 億 9,854 万 4,000 円でございます。

詳細の説明につきましては、後ほど事項別明細書により説明させていただきます。

2 ページ目でございます。第 4 条の資本的収入及び支出の予定額でございます。収入の第 1 款資本的収入は 306 万 8,000 円、支出の第 1 款資本的支出は同額の 306 万 8,000 円でございます。詳細の説明につきましては、第 3 条と同じく後ほど事項別明細書により説明させていただきます。

きます。

第5条の債務負担行為につきましては、財務会計システム等一式貸借と全自動血球計数器一式貸借の2事業の貸借を予算計上してございます。まず、財務会計システムについては、導入後、22年が経過しハードウェアの更新はこれまで随時実施してきたものの、保守契約につきましては終了から10年が既に経過していることから更新するものでございます。なお、令和2年度当初予算においても計上していたものでありますが、更新時期を1年延ばして再度計上するものでございます。次の全自動血球計数器につきましては、血液18項目を測定する装置であり、当院の救急室及び発熱外来室の検査強化のため導入するものでございます。

続きまして、第6条、一時借入金から、3ページ目の第9条、たな卸資産購入費までは記載のとおりですので説明を省略させていただきます。

次に、4ページ、5ページの令和3年度の病院事業会計予算実施計画書、6ページの予定キャッシュ・フロー計算書、7ページから11ページの給与費明細書、12ページの債務負担行為に関する調書、13ページの令和2年度予定損益計算書、14ページから18ページの令和2年度予定貸借対照表、令和3年度予定貸借対照表、注記につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして、次の19ページですが、病院事業会計予算事項別明細書となっております。この表につきましては総括表でございますので説明を省略させていただきます。

それでは、21ページの収益的支出からご説明させていただきます。第1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費につきましては、予算額4億8,617万5,000円であり、前年度比較3,815万2,000円の減額となっております。給与費につきましては、前年度対比において正職員が2名減、会計年度任用職員が3名増となっております。給与費の部門別人件費等において特に申し上げておきたいのが、21ページの(2)医局部門、22ページの(3)看護部門、そして24ページの(9)地域医療連携部門でございます。まず、21ページの(2)医局部門につきましては、常勤医師2名、会計年度任用職員1名の、計3名の人件費を見込んでございます。常勤医師については、昨年度の4名から2名減としているものでございます。22ページの(3)看護部門につきましては、正職員22名と、会計年度任用職員として看護師7名、介護職員6名の人件費を見込んでございます。看護師については、正職員で1名減、会計年度任用職員で1名増、介護スタッフについては4名減としているものでございます。最後に24ページの(9)地域医療連携部門については、正職員2名の人件費を見込んでございます。前年度と比較において、正職員1名が増えております。地域包括ケア病床への転換に伴い、地域医療連携強化と診療報酬加算取得のため、社会福祉員1名の採用に伴う増加でございます。

25ページでございます。2目材料費につきましては、予算額が7,445万9,000円であり、前年度比較535万1,000円の減額でございます。

26ページでございます。3目経費につきましては、予算額が3億1,007万1,000円であり、前年度比較1,649万1,000円の増額でございます。26ページの事務部門から、31ページの地域

医療連携部門につきましては、部門別の説明ではなく要点を絞って概要の説明をさせていただきます。前年度の比較において特に変動しているのが、委託料、賃借料、修繕費、燃料費の4科目でございます。委託料につきましては、前年度と比較において約1,300万円の増額となっております。内容としましては、主に施設管理業務委託費の増額と、医療機器整備後における保守契約業務の増額によるものでございます。賃借料につきましては、前年度との比較において約351万円の増額となっております。内容といたしましては、主に感染症対策等に伴う空調設備等の技術契約に伴う増額によるものでございます。修繕費につきましては、前年度との比較において約320万円の増額となっております。内容といたしましては、主に老朽化が著しいボイラー設備や院内の空調設備の修理に伴う増額によるものでございます。燃料費につきましては、前年度との比較において約305万円の減額となっております。内容といたしましては、重油等の価格の下落に伴う減額でございます。

続きまして、32ページでございます。4目減価償却費につきましては、予算額2,208万7,000円であり、前年度比較308万円の増額でございます。特に器械備品減価償却費、前年度比352万円増額しておりますが、今年度新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援交付金事業で購入した医療機器等の減価償却費の増加によるものでございます。

5目資産減耗費につきましては34万円の予算計上であり、前年度と同額でございます。

6目研究研修費につきましては、予算額164万1,000円であり、前年度比較3万1,000円の増額でございます。

続きまして、2項医業外費用でございますが、予算額367万円であり、前年度比較26万8,000円の増額でございます。内訳ですが、1目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、予算額55万円であり、前年度と同額でございます。

2目雑損費につきましても、前年度と同額の2万円の予算計上となっております。

3目消費税につきましては、予算額310万円であり、前年度比較26万8,000円の増額でございます。

3項特別損失、1目過年度損益修正損につきましては、前年度と同額の1,000円の予算計上でございます。

4項1目予備費につきましては、前年度と同額の10万円を予算計上してございます。

以上で支出の説明を終わりました、20ページの収益的収入にお戻りいただきたく思います。

収益的収入についてご説明いたします。1款病院事業収益、1項医業収益につきましては5億6,485万5,000円であり、前年度比較1,750万4,000円の減額となっております。患者数の見込みについては、常勤医師2名と会計年度任用職員医師1名による、この3か月の患者数実績をベースに、入院が1日平均患者数22人、外来1日平均患者数120人を見込んで計算してございます。過去の患者数の予算積算においては、経営改善計画の目標数値や地域包括ケア病床への転換に伴う単価を用いてまいりました。ただし、ここ数年の決算状況と予算額との乖離を踏まえて、現在の患者数と常勤医師の人数による実績ベースで計算してございます。

目別には、1目入院収益につきましては、前年度と比較して2,540万4,000円減額の2億7,944万4,000円で予算計上してございます。

2目外来収益につきましては、前年度と比較して494万4,000円増額の2億1,489万6,000円で予算計上してございます。また、予防接種、各種健診収益の公衆衛生活動収益と、その他医業収益につきましては、前年度と比較して295万6,000円増額の7,051万5,000円で予算計上してございます。

次に、2項医業外収益につきましては、予算額3億3,368万8,000円であり、前年度比較612万9,000円の減額でございます。

2目他会計補助金は、前年度と同額の一般会計からの繰入れ金額2億7,749万8,000円に加えて、3年目となるアイヌ政策推進交付金予定額4,040万1,000円から町負担分を差引いた国庫補助相当額3,232万円を加算した3億981万8,000円を予算計上してございます。

3目患者外給食収益は、前年度実績見合いの330万円を計上してございます。

4目長期前受金戻入につきましては、予算額57万8,000円であり、前年度比較34万1,000円の減額でございます。

5目その他の医業外収益につきましては、前年度と比較して44万9,000円増の1,999万1,000円を予算計上してございます。増額要因といたしましては院内施設使用料の増額でございます。

3項特別利益につきましては、予算額1,000円であり、科目存置でございます。これで収益的収入と支出の説明を終わります。

次に、33ページをお開きいただきたいと思っております。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

1款資本的収入、1項1目出資金につきましては、予算額216万2,000円でございます。これは一般会計からの出資金でございます。病院敷地東側の職員住宅に隣接する国有地の購入について、事業用地取得分として216万2,000円を計上するものでございます。

また、2項1目補助金につきましては、予算額90万6,000円でございます。これは国庫補助金でございます。国が推進するオンライン資格確認運用の実施が3月より開始されることに伴い、当院におきましても現行の1システムと連結させ当該システムを導入する費用として、全額国庫補助により補てんされるものでございます。これらの出資金及び補助金を原資として事業を展開するものとして、1款資本的支出、1項1目建設改良費につきましては、資本的収入と同額の予算額306万8,000円でございます。以上で病院事業の予算説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第15号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第15号の議案説明を終わります。

日程第 10、議案第 16 号 令和 3 年度白老町下水道事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

本間上下水道課長。

○上下水道課長(本間弘樹君) 議案第 16 号 令和 3 年度白老町下水道事業会計予算についてご説明いたします。

目次の次、1 ページをお開き願います。第 2 条からになります。業務の予定量、(1) 年間総処理水量は 219 万 1,000 立方メートル、(2) 一日平均処理水量は 6,000 立方メートルで、いずれも実績見合いによる減を見込んでおります。(3) 排水区域面積は 780 ヘクタール、(4) 主要な建設改良事業は 2 億 1,890 万 8,000 円で、旧し尿処理施設の解体工事などを予定しております。

続いて、第 3 条、収益的収入及び支出の予定額であります。収入、第 1 款下水道事業収益は 11 億 2,528 万 4,000 円、支出、第 1 款下水道事業費用は 10 億 9,843 万 6,000 円であります。

なお、当年度末における利益剰余金は 7,311 万 8,000 円を見込んでおります。

次に、第 4 条、資本的収入及び支出の予定額であります。収入、第 1 款資本的収入は 5 億 2,098 万 4,000 円、支出、第 1 款資本的支出は 8 億 2,400 万 6,000 円であります。第 4 条の本文、括弧書きに記載のとおり、収支の不足額 3 億 302 万 2,000 円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、第 5 条、債務負担行為、以下、第 6 条、企業債、第 7 条、一時借入金、第 8 条、予定支出の各項の経費の金額の流用、第 9 条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第 10 条、他会計からの補助金については、記載のとおりであります。

同じく、3 ページ以降の下水道事業会計実施計画から、15 ページの注記までは記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。

続いて、下水道事業会計予算事項別明細書の収益的支出からご説明いたします。18 ページをお開きください。(3) 収益的支出、第 1 款下水道事業費用、1 項 1 目管渠費、本年度予定額 6,323 万 1,000 円、前年比 648 万 1,000 円の減額であります。本年度の主な予定工事は、不明水対策として、引き続き竹浦地区の公共汚水柵の更新を行うほか、硫化水素対策として北吉原、竹浦地区における管渠工事などを進めてまいります。

次に、2 目処理場費 2 億 2,379 万 2,000 円、前年比 1,169 万 8,000 円の増額であります。終末処理場運転管理業務委託料、マンホールポンプ所自動通報装置更新工事の増などあります。

次に、19 ページ、3 目総係費 5,166 万 3,000 円、前年比 343 万 9,000 円の減額であります。下水道会計の公営企業会計移行に係る委託料の減などあります。

次に、20 ページ、4 目減価償却費 6 億 1,841 万 4,000 円、前年比 120 万 7,000 円の増額であります。内訳は右に記載のとおりであります。

次に、2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費 8,955 万 9,000 円、前年比 1,207 万 6,000 円の減額であります。企業債償還に係る支払利息の減であります。

2目消費税及び地方消費税5,067万7,000円、前年比1,628万6,000円の増額であります。
続いて、3項特別損失、1目過年度損益修正損10万円は、前年と同額、同じく4項1目予備費につきましても100万円で、前年同額の計上であります。

続いて、17ページに戻っていただきまして、(2)収益的収入についてご説明いたします。

1款下水道事業収益、1項1目下水道使用料3億7,096万4,000円、前年比1,950万2,000円の増額であります。前年度の実績見合いによる増額であります。

2目他会計負担金1億3,318万4,000円、前年比657万円の減額であります。公債費の減などによるものであります。

3目受託事業収益2,225万3,000円、前年比123万8,000円の増額であります。し尿処理費の実績見合いによる増であります。

4目その他営業収益367万円、前年比2万2,000円の増額であります。

続いて、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金は預金利息1,000円の計上で、前年度の雑収益から科目を細分化したものであります。

2目他会計補助金2億5,641万9,000円、前年比6,999万2,000円の減額であります。公債費に係る一般会計繰出金の減であります。

3目長期前受金戻入3億3,837万5,000円、前年比1,534万8,000円の増額であります。補助金による取得した資産の減価償却見合い額を計上するものであります。

4目雑収益31万8,000円、前年比18万8,000円の増額は、工事に伴う廃品の売払い収入の増などであります。これで収益的収支の説明を終わり、次に資本的収支であります。

22ページをお開きください。(5)資本的支出からご説明いたします。1款資本的支出、1項1目施設整備費2億1,890万8,000円、前年比3億1,118万8,000円の減額であります。下水終末処理場における消化槽改築工事の完了に伴う減などあります。今年度の主な事業は、白老及び萩野の汚水中継ポンプ場の改修に向けた設計などのほか、昨年のミックス施設の供用開始に伴い、旧し尿処理施設の解体に着手いたします。

続いて、23ページ、2項1目企業債償還金は6億509万8,000円、前年比1,820万3,000円の減額であります。なお、起債元金の未償還残高は、令和2年度末で52億8,274万円となっております。

21ページに戻っていただきまして、(4)資本的収入についてご説明いたします。1款資本的収入、1項1目企業債9,120万円、前年比1億9,790万円の減額であります。消化槽改修工事の完了に伴う減であります。

次に、2項1目国庫補助金8,800万円、前年比1億7,770万円の減額であります。同じく消化槽改築工事の減であります。

次に、3項1目他会計補助金3億4,116万9,000円、前年比1億1,784万8,000円の増額であります。旧し尿処理施設の解体工事に係る過疎債の増などあります。

最後に、4項1目受益者負担金は61万5,000円、前年比7万4,000円の減額であります。以

上で説明を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第 16 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 16 号の議案説明を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって定例会 3 月会議の議案説明は全て終了いたしました。

これをもちまして議案説明会を終了いたします。

（午後 3 時 2 6 分）